

広域的支援部隊受入計画 (第9版)



令和8年3月

大 阪 府

目 次

第1章 総 則.....	1
1 目 的.....	1
2 用語の定義.....	1
(1) 緊急消防援助隊.....	1
(2) 警察災害派遣隊.....	1
(3) 自衛隊災害派遣部隊.....	1
(4) 海上保安庁災害派遣巡視船艇、航空機、職員.....	1
(5) 広域的支援部隊.....	1
(6) 被災地.....	1
(7) 後方支援活動拠点.....	1
(8) 地域防災拠点.....	1
3 広域的支援部隊による活動.....	2
第2章 応援要請.....	3
1 緊急消防援助隊.....	3
(1) 被災地からの応援要請の連絡.....	3
(2) 知事の応援要請.....	3
2 警察災害派遣隊.....	4
3 自衛隊災害派遣部隊.....	4
(1) 災害派遣の要請.....	4
(2) 派遣部隊の撤収要請.....	4
4 海上保安庁災害派遣巡視船艇、航空機、職員.....	5
第3章 広域的支援部隊の活動等.....	6
1 広域防災連絡会議の設置.....	6
(1) 設置場所.....	6
(2) 構成員.....	6
(3) 業務（広域防災連絡会議設置要綱抜粋）.....	6
2 陸上部隊の活動等.....	8
(1) 陸上部隊の活動拠点.....	8
(2) 陸上部隊活動拠点の要件.....	8
(3) 陸上部隊の主な活動内容.....	8
3 航空部隊の活動等.....	9
(1) 航空部隊の活動拠点.....	9
(2) 航空部隊の主な活動内容.....	9
(3) 航空部隊の安全対策等.....	9

4	海上部隊の活動等	10
(1)	海上部隊の活動拠点	10
(2)	海上部隊の主な活動内容	10
5	災害医療機関等との連携	11
6	指定公共機関等との連携	12
第4章	広域的支援部隊の集結場所等	13
1	陸上部隊の集結場所候補地（後方支援活動拠点）	13
(1)	候補地の指定	13
(2)	集結場所の選定	13
(3)	その他	13
2	陸上部隊集結場所の概要	15
(1)	日本万国博覧会記念公園（万博公園）	15
(2)	服部緑地	16
(3)	大阪城公園	19
(4)	鶴見緑地	21
(5)	長居公園	23
(6)	寝屋川公園	24
(7)	久宝寺緑地	27
(8)	山田池公園・枚方市立陸上競技場	29
(9)	大泉緑地	32
(10)	錦織公園・下里総合運動場	34
(11)	蜻蛉池公園	37
3	航空部隊の集結場所候補地	39
(1)	集結場所の選定	39
(2)	各部隊の駐機場所	39
(3)	部隊の待機場所	39
(4)	災害時用臨時ヘリポートの選定及び整備	39
4	海上部隊の集結場所候補地	41
(1)	北港岸壁(此花地区)	42
(2)	C10, C11, C12 岸壁(夢洲地区)	43
(3)	安治川1号岸壁(港地区)	44
(4)	鶴浜岸壁(大正地区)	45
(5)	A1, A2, A3 岸壁(南港地区)	46
(6)	堺浜1号岸壁(堺2区)	47
(7)	助松9号岸壁(助松・汐見地区)	48
(8)	助松1号岸壁(助松・汐見地区)	49
(9)	汐見5号岸壁(助松・汐見地区)	50

参 考 資 料.....	51
<参考資料の目次>.....	51
1 市町村連絡先.....	52
2 消防本部連絡先.....	54
3 様式 緊急消防援助隊応援等要請（大阪府→消防庁）.....	55
4 様式 応援等要請のための連絡事項（市町村→消防庁・大阪府）.....	56
5 様式 緊急消防援助隊の引揚決定通知（大阪府→消防庁・市町村）.....	57
6 様式 自衛隊災害派遣要請（大阪府→陸上自衛隊第3師団）.....	58
7 様式 自衛隊災害派遣部隊の撤収要請（大阪府→陸上自衛隊第3師団）.....	59
8 様式 自衛隊災害派遣要請（被災地→大阪府）.....	60
9 様式 自衛隊災害派遣部隊の撤収要請（被災地→大阪府）.....	61
10 様式 海上保安庁の災害派遣要請（大阪府→第五管区海上保安本部）.....	62
11 様式 指定公共機関の後方支援活動拠点使用申請（指定公共機関→大阪府）.....	63
12 様式 指定公共機関の後方支援活動拠点使用許可（大阪府→指定公共機関）.....	64
13 災害拠点病院位置図.....	65
14 道路通行規制の基準.....	66

第1章 総則

1 目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）、その他の災害関係法令及び大阪府地域防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、府域における大規模災害の発生時に、大阪府が防災関係機関に対し広域的な応援を要請した場合の受入について必要な事項を定める。

なお、この計画に記載のない事項又は計画の実行に際して疑義が生じた場合は、その都度、大阪府及び各関係機関が協議する。

2 用語の定義

計画において、使用される用語の定義は以下のとおりである。

(1) 緊急消防援助隊

消防組織法第44条の規定により、国内で発生した地震等の大規模災害時における消防活動をより効果的に実施するために設置されている部隊をいう。

(2) 警察災害派遣隊

警察法第60条の規定により、国内において大規模災害が発生し、又は正に発生しようとしている場合に被災地又は被災が予想される地域において活動する部隊をいう。

(3) 自衛隊災害派遣部隊

自衛隊法第83条第1項又は同第2項の規定により天災地変その他災害に対し派遣される部隊等をいう。

(4) 海上保安庁災害派遣巡視船艇、航空機、職員

指定地方行政機関である第五管区海上保安本部が、災害対策基本法第70条3項に規定する職員の派遣要請を受け派遣する巡視船艇、航空機、職員をいう。

(5) 広域的支援部隊

緊急消防援助隊、警察災害派遣隊、自衛隊災害派遣部隊、海上保安庁災害派遣巡視船艇、航空機、職員等をいう。

(6) 被災地

大規模災害又は特殊災害が発生した市町村をいう。

(7) 後方支援活動拠点

大規模災害発生時に被災者の救出救助等に当たる広域的支援部隊が、活動拠点として集結、駐屯する場所をいう。

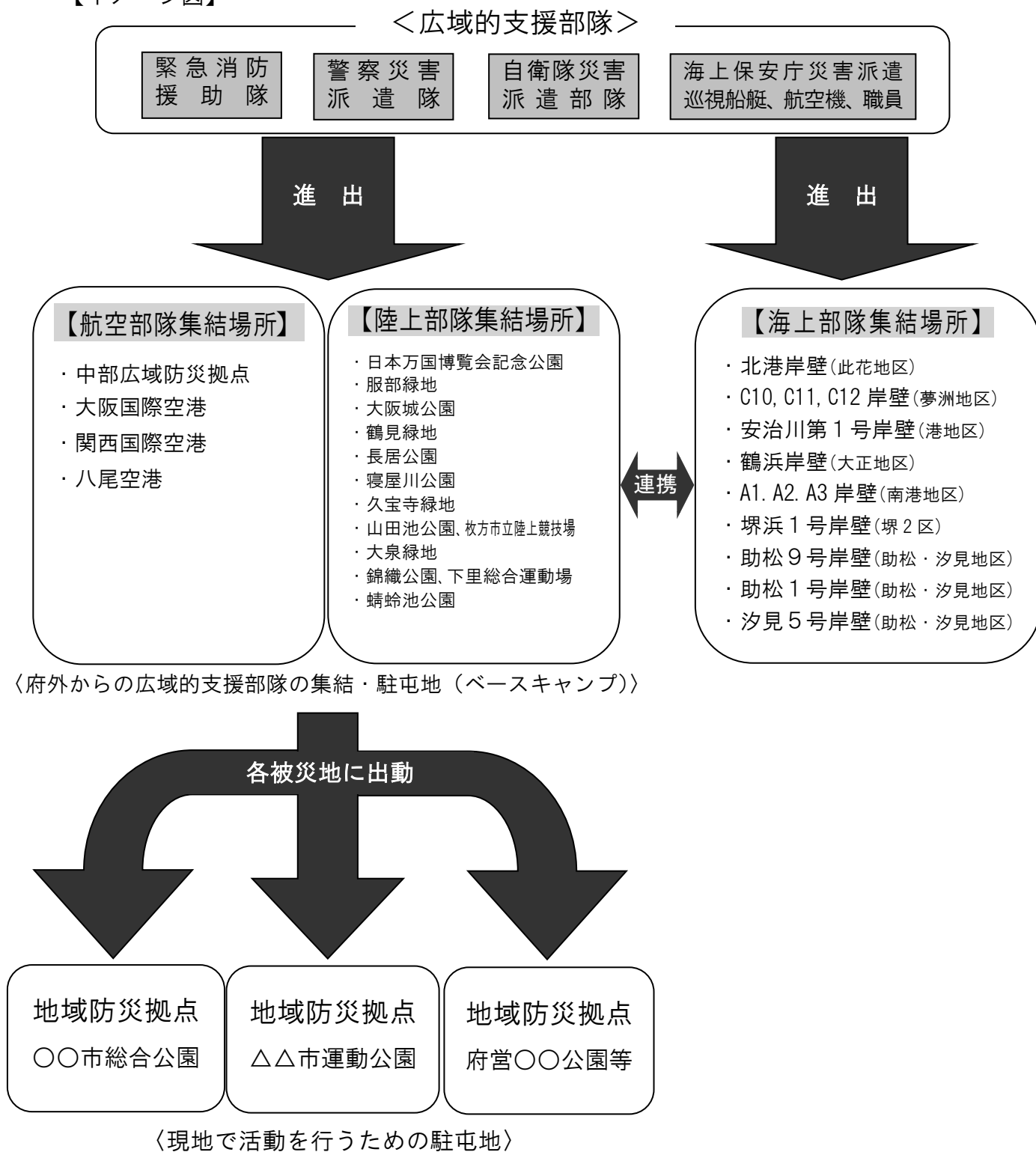
(8) 地域防災拠点

広域的支援部隊が現地活動等を実施するために必要な駐屯地等をいう。

3 広域的支援部隊による活動

広域的支援部隊は、知事の要請等により後方支援活動拠点、空港及び耐震バース等に集結する。その後、各被災地に出動し、地域防災拠点等を中心に被災地における各種支援活動を行う。

【イメージ図】



第2章 応援要請

1 緊急消防援助隊

(1) 被災地からの応援要請の連絡

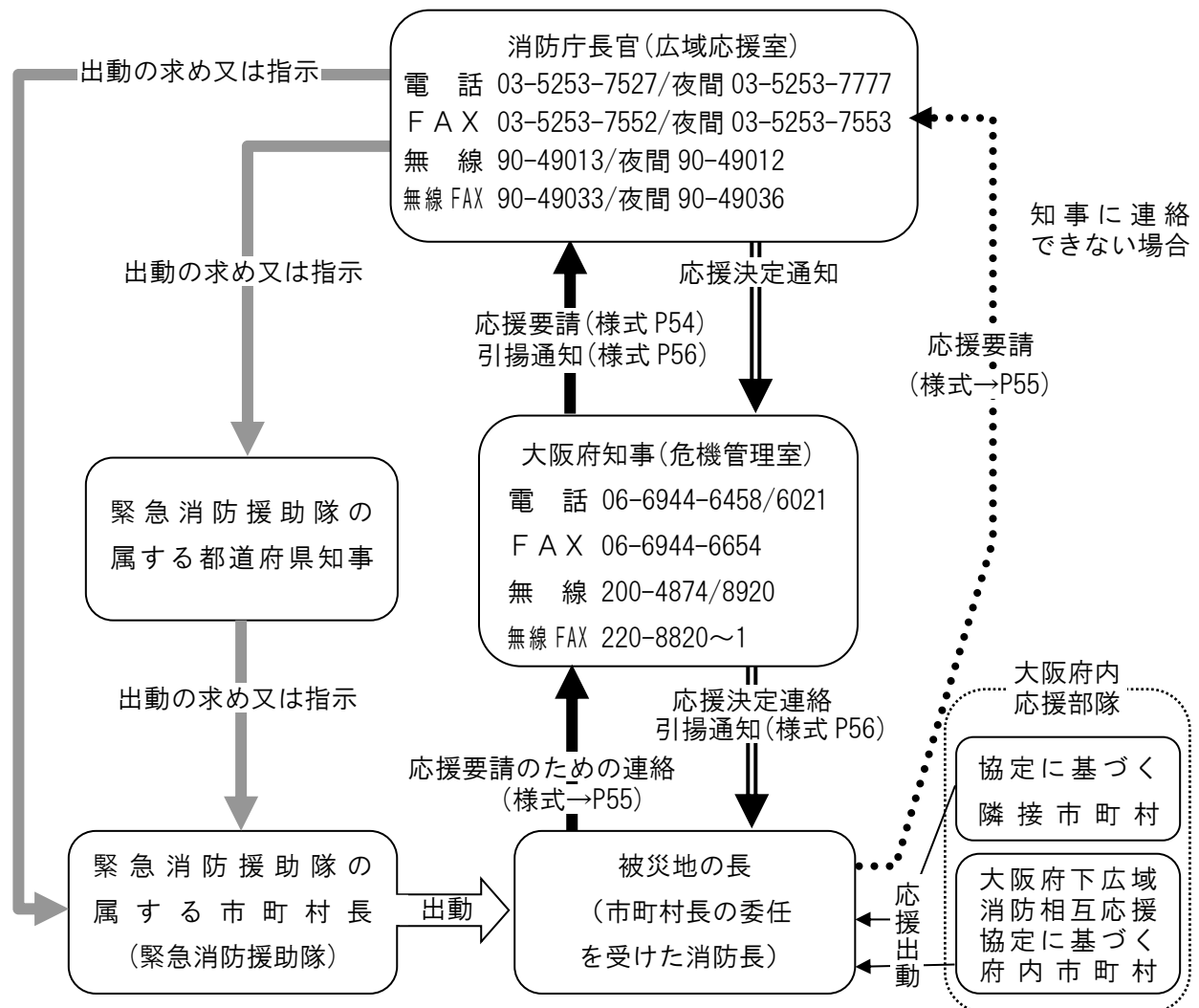
被災地の長(又は市町村長の委任を受けた消防長。以下同じ。)は、大規模な災害等に際し、自らの市町村の消防力及び大阪府内の消防応援だけでは十分な対応がとれないと判断したときは、知事に対して直ちにその旨を連絡する。なお、知事と連絡が取れない場合は、直接消防庁長官に対して要請する。

(2) 知事の応援要請

知事は、次の場合、速やかに消防組織法第44条に基づき、消防庁長官に対し緊急消防援助隊の派遣を要請する。

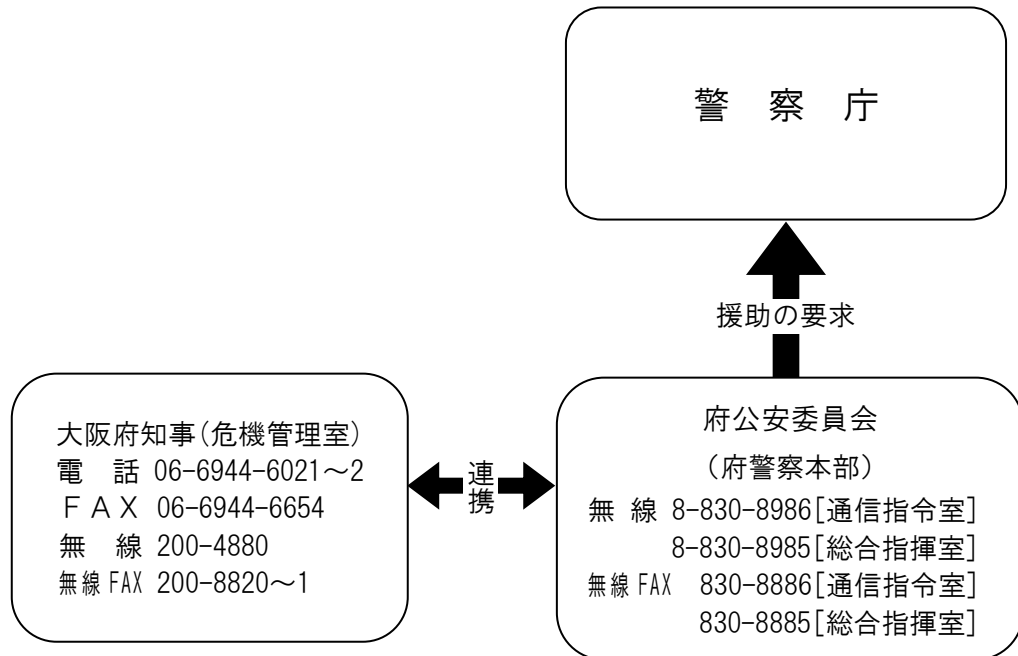
- ① 災害発生市町村長の連絡を受け、緊急消防援助隊の応援が必要であると認められるとき。
- ② 災害の範囲が著しく拡大し、府域の消防力をもって対処できないと認めるとき。

〈緊急消防援助隊応援要請の流れ〉



2 警察災害派遣隊

府公安委員会は警察災害派遣隊の派遣について、大阪府（災害対策本部）と連携しながら、警察庁に対して援助の要求を行う。



3 自衛隊災害派遣部隊

(1) 災害派遣の要請

知事は、市町村長をはじめ防災関係機関の長から派遣要請の要求があり、必要と認めた場合、又は自らの判断で派遣の必要を認めた場合には、陸上自衛隊第3師団長に対し、自衛隊の災害派遣を要請する。

市町村長は、通信の途絶等により、知事に対して要請の依頼ができない場合は、直接自衛隊に災害の状況を通知する。なお、この通知をした場合は、その旨を速やかに知事に通知する。

(2) 派遣部隊の撤収要請

災害派遣の目的を達したときは、速やかに部隊の撤収を要請する。この場合の手続は、派遣要請に準ずる。

第3章 広域的支援部隊の活動等

1 広域防災連絡会議の設置

大阪府は、広域的支援部隊の派遣を要請した場合、被災地での迅速かつ的確な活動に資するため、各機関の総合的な連携・調整を図ることを目的とする広域防災連絡会議を設置する。

(1) 設置場所

広域防災連絡会議は、原則として大阪府防災センターBに設置する。

設 置 場 所	連 絡 先
大阪府中央区大手前3丁目1番43号 大阪府新別館北館2階 大阪府防災センターB	電 話 06-6944-6021～2 F A X 06-6944-6654 無線電話 200-4874・4880・4868 無線FAX 220-8820・8821

(2) 構成員

広域防災連絡会議は原則として次の者で構成する。但し、同会議に出席できない場合は代理人を出席させることを基本とする。

なお、会議の議長には大阪府危機管理室災害対策課長を充てる。

- ① 大阪府危機管理室災害対策課長
- ② 大阪市消防局警防部警防対策担当課長
- ③ 大阪府警察本部警備部警備第二課長
- ④ 陸上自衛隊第3師団司令部第3部長
- ⑤ 大阪海上保安監部警備救難課長
- ⑥ 大阪市危機管理室危機管理課長

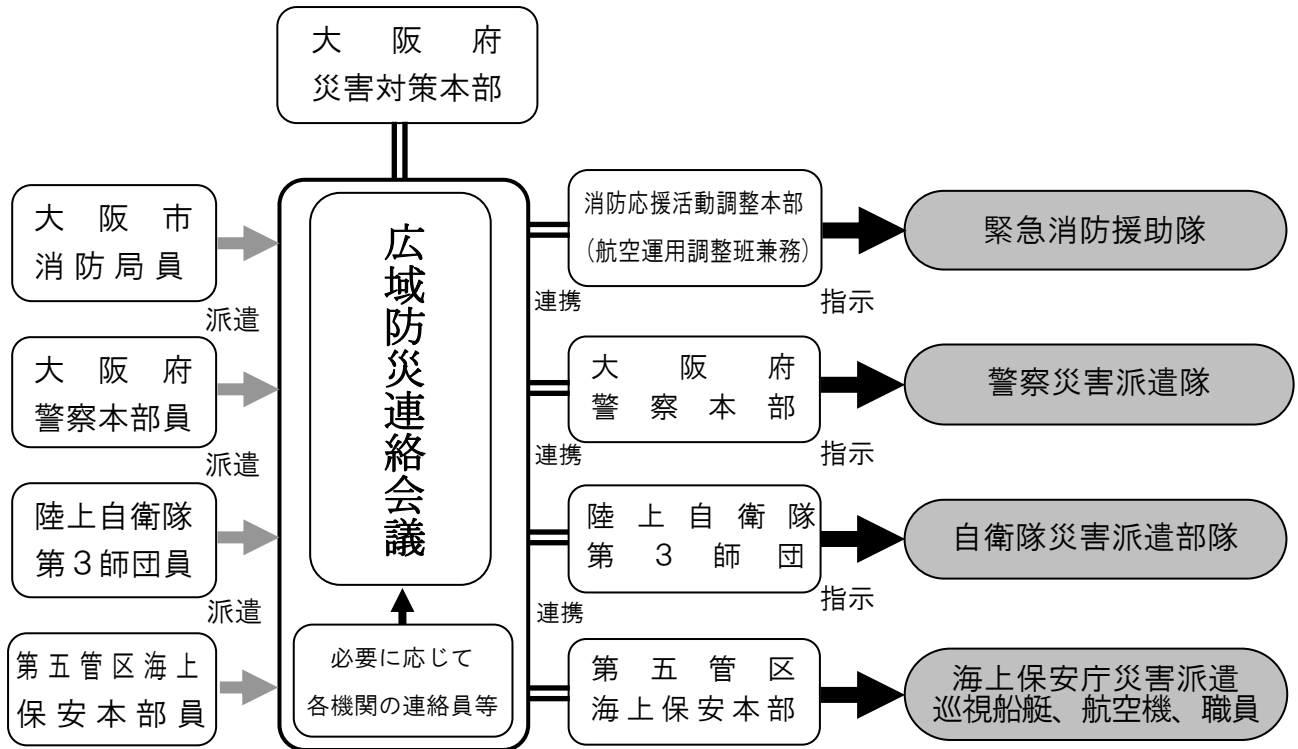
- ⑦ その他議長が必要と認める者

(3) 業務（広域防災連絡会議設置要綱抜粋）

広域防災連絡会議は、次の業務を行う。

- ① 広域的な受応援に関すること。
- ② 災害時における連携・協力に関すること。
- ③ その他、連絡会議の目的を達成するために必要な事項

〈広域防災連絡会議チャート〉



2 陸上部隊の活動等

(1) 陸上部隊の活動拠点

後方支援活動拠点を陸上部隊の活動拠点候補地とする。

各部隊間における細部事項等の連携・調整が必要な場合は、広域防災連絡会議が協議する。

活動拠点における各部隊の連絡調整のため、公園事務所などに連絡調整所を設ける。

(2) 陸上部隊活動拠点の要件

- ① 概ね5ha程度の平坦地を有していること
- ② ヘリコプターの離発着が容易なこと（平坦地であり、高圧線等がないこと）
- ③ 必要な主要アクセスを確保できること
- ④ 府営公園など、直ちに、長期にわたって制限なく使用できること

(3) 陸上部隊の主な活動内容

- ① 緊急消防援助隊…消火活動、救助活動、患者搬送等
- ② 警察災害派遣隊…救助活動、交通規制、検視等
- ③ 自衛隊災害派遣部隊…救助活動、水防活動、炊飯及び給水、物資搬送等



※ 活動拠点については、各々の関係施設の活用も考慮する。

※ 以上の公園は、広域避難場所（こういきひなんばしょ）として、地方自治体が指定している。

3 航空部隊の活動等

(1) 航空部隊の活動拠点

府が指定する空港（八尾空港・関西国際空港・大阪国際空港）を航空部隊活動拠点候補地とする。

原則として、定期就航便のない「八尾空港」を活動拠点第一候補場所とする。

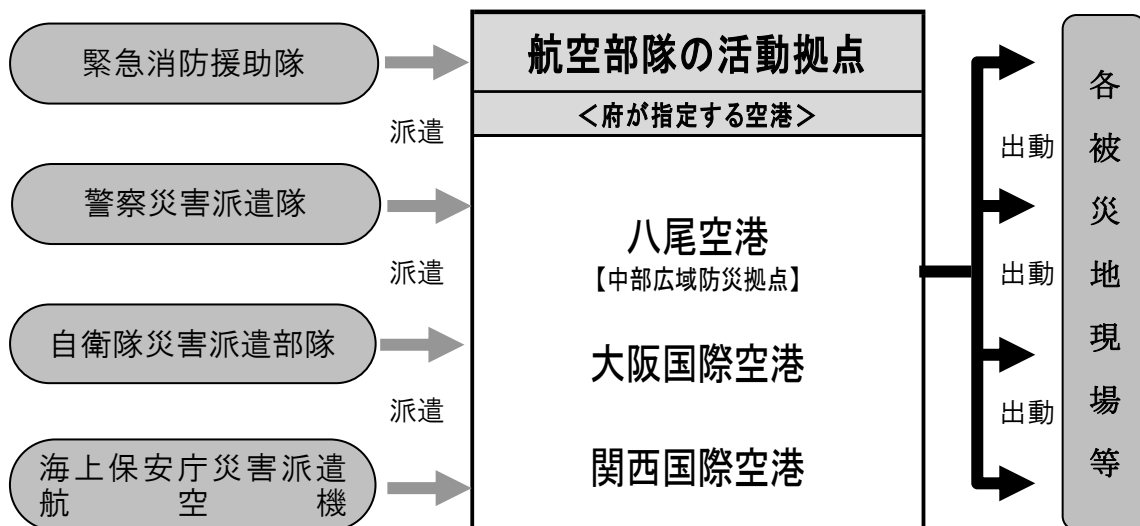
(2) 航空部隊の主な活動内容

航空部隊は、情報収集、救出・救助、物資搬送等の活動を行う。

(3) 航空部隊の安全対策等

航空事故防止等のため、航空部隊間における取り決め事項や連携・調整が必要な場合は、広域防災連絡会議が協議し、航空部隊連絡調整所を設ける。

なお、八尾空港における連絡調整所については、中部広域防災拠点の2階会議室を活用する。



4 海上部隊の活動等

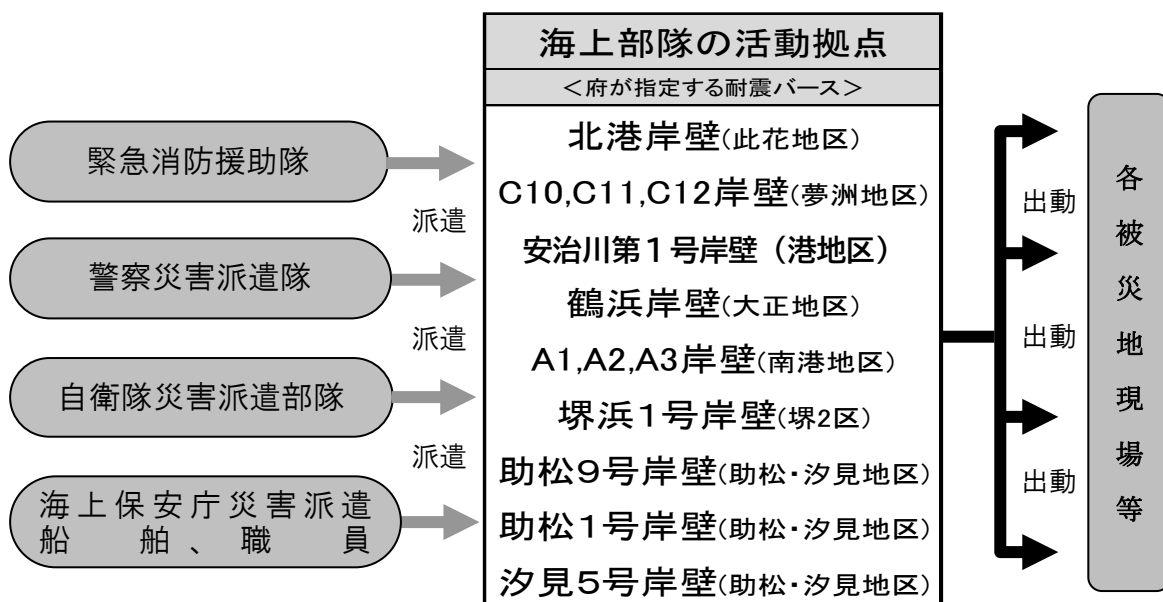
(1) 海上部隊の活動拠点

府が指定する耐震バース（北港岸壁・C10, C11, C12 岸壁・安治川1号岸壁・鶴浜岸壁・A1, A2, A3 岸壁・堺浜1号岸壁・助松1号岸壁・助松9号岸壁・汐見5号岸壁）を海上部隊活動拠点候補地とする。

各部隊間における細部事項等の連携・調整が必要な場合は、広域防災連絡会議が協議し、停泊する海上部隊船舶などに連絡調整所を設ける。

(2) 海上部隊の主な活動内容

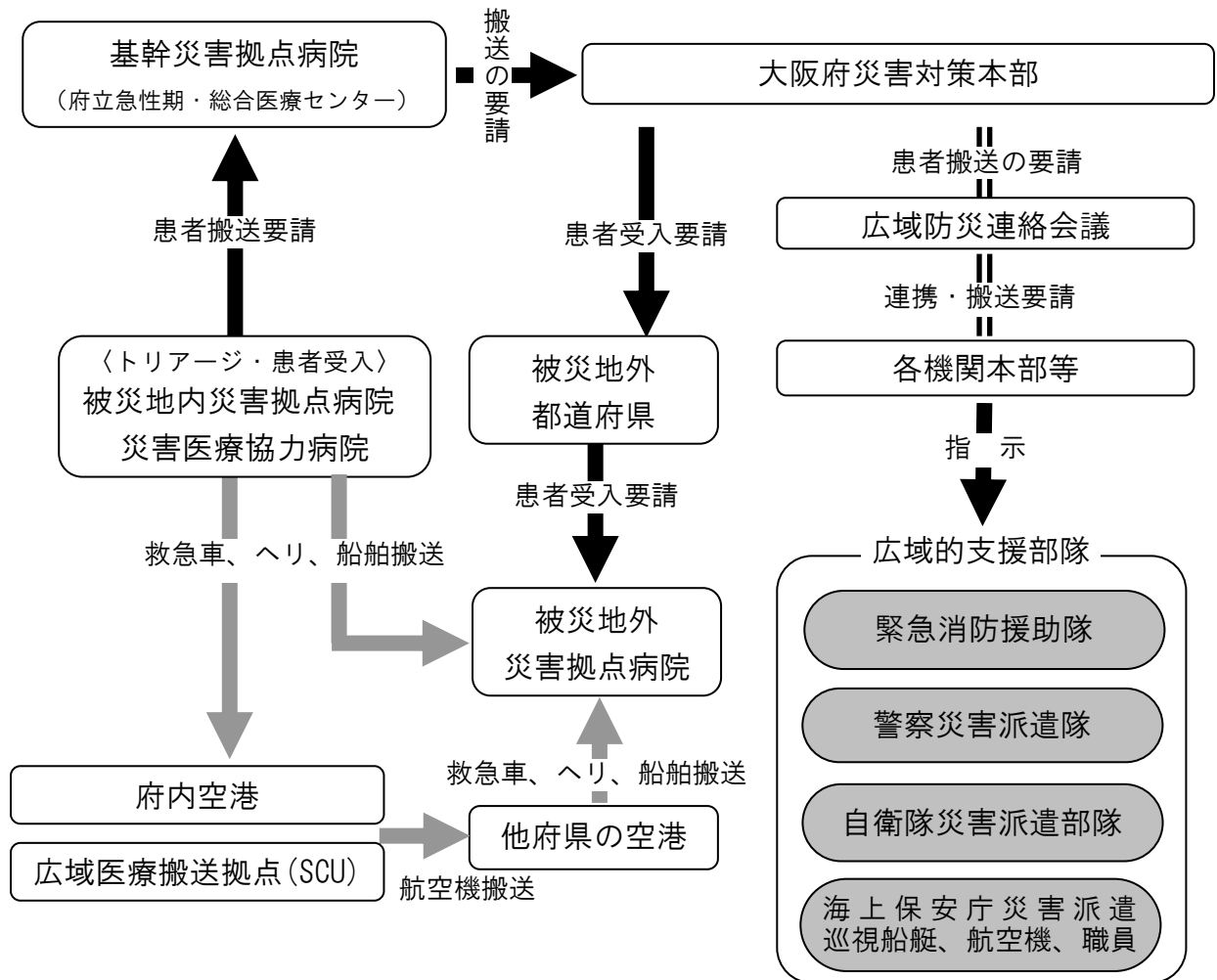
各海上部隊は、情報収集、救出・救助、物資搬送等の活動を行う。



5 災害医療機関等との連携

広域的支援部隊は、大阪府災害対策本部からの要請により、救急車、ヘリコプター、船舶等による患者の搬送を行う。

搬送の要請、広域的支援部隊との調整の流れは、下図のとおり。



※大阪府域の災害拠点病院位置図→P62

6 指定公共機関等との連携

指定公共機関とは、災害対策基本法第2条第5号に基づき、公共的機関及び公益的事業を営む法人のうち、防災行政上重要な役割を有するものとして内閣総理大臣が指定している機関である。

また、指定地方公共機関は、都道府県の区域において医療、医薬品又は医療機器の製造又は販売、電気等の供給、輸送その他の公益的事業を営む法人、地方道路会社等の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人のうち、指定公共機関以外のもので、あらかじめ当該法人の意見を聴いて都道府県知事が指定する機関である。

指定公共機関及び指定地方公共機関（以下、「指定公共機関等」と称す）については、大阪府内において地震、風水害その他の大規模災害が発生した場合には、府外からの支援部隊が応援に来ることが想定され、必要に応じて、後方支援活動拠点（主にその他活動エリア）において、受け入れることとする。

受け入れにあたり、府営公園及び万博記念公園を活用する場合に限り、指定公共機関等は、大阪府（危機管理室災害対策課又は大阪府災害対策本部等）と協議の上、「様式 指定公共機関等の後方支援活動拠点使用申請（指定公共機関等→大阪府）」により申請し、大阪府は、各施設管理者と協議調整し、受け入れが可能な場合は、「様式 指定公共機関等の後方支援活動拠点使用許可（大阪府→指定公共機関等）」にて許可するものとする。なお、この場合、施設使用料については、原則、無償とする。（なお、府営公園及び万博記念公園以外の施設においては、本様式によらず、各施設と別途、協議する）

第4章 広域的支援部隊の集結場所等

1 陸上部隊の集結場所候補地（後方支援活動拠点）

(1) 候補地の指定

防災計画に定める後方支援活動拠点を、施設の規模・設備等から、陸上部隊の集結場所候補地として指定する。ただし、地震災害発生時の集結場所は防災計画による被害予測及び立地条件等を勘案し下表のとおりとする。

- ① 日本万国博覧会記念公園（万博公園）
- ② 服部緑地
- ③ 大阪城公園
- ④ 鶴見緑地
- ⑤ 長居公園
- ⑥ 寝屋川公園
- ⑦ 久宝寺緑地
- ⑧ 山田池公園・枚方市立陸上競技場
- ⑨ 大泉緑地
- ⑩ 錦織公園・下里総合運動場
- ⑪ 蜻蛉池公園

(2) 集結場所の選定

陸上部隊の集結場所は、被災地域並びに集結場所施設の被害状況等を勘案の上、大阪府が関係機関と協議し決定する。

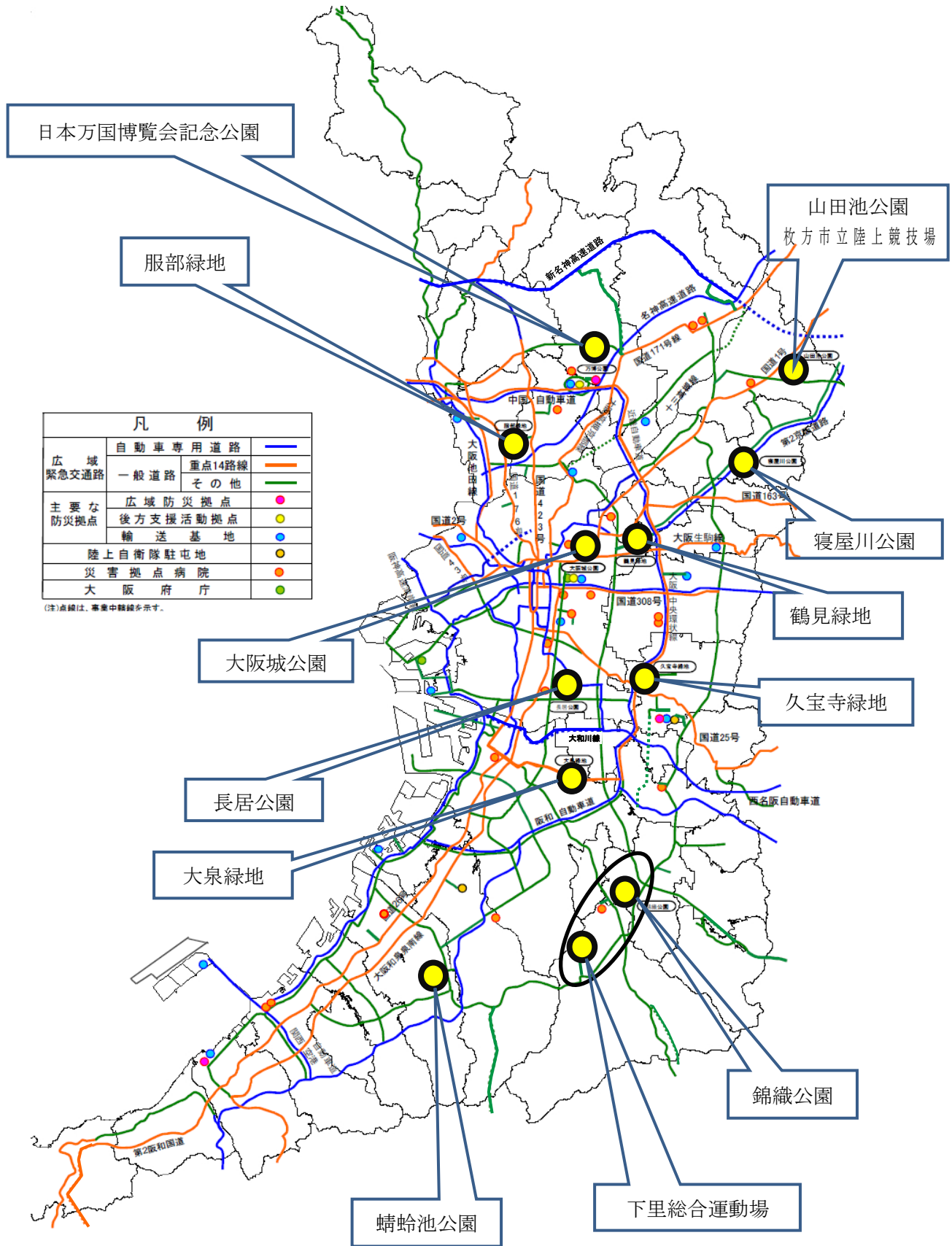
(3) その他

各部隊の集結場所・受入施設については、大阪府立消防学校、大阪市消防局高度専門教育訓練センター、警察施設、陸上自衛隊駐屯地など、各関係機関の関連施設も考慮する。

【地震に係る広域的支援部隊 集結場所候補地】

活断層地震等	集結・駐屯場所		
	第一候補	第二候補	第三候補
上町断層系地震	久宝寺緑地	万博公園	寝屋川公園
生駒断層系地震	万博公園	服部緑地	久宝寺緑地
有馬高槻構造線地震	久宝寺緑地	大泉緑地	寝屋川公園
中央構造線地震	久宝寺緑地	万博公園	寝屋川公園
南海トラフ地震	久宝寺緑地	万博公園	大泉緑地

陸上部隊集結場所候補地全体図



凡 例		
広域緊急交通路	自動車専用道路	— (Blue line)
	一般道路	重点14路線 (Orange line) その他 (Green line)
主要な防災拠点	広域防災拠点	● (Pink dot)
	後方支援活動拠点	● (Yellow dot)
	輸送基地	● (Blue dot)
陸上自衛隊駐屯地	● (Orange dot)	
災害拠点病院	● (Red dot)	
大阪府庁	● (Green dot)	

(注)点線は、事業中路線を示す。

2 陸上部隊集結場所の概要

(1) 日本万国博覧会記念公園（万博公園）

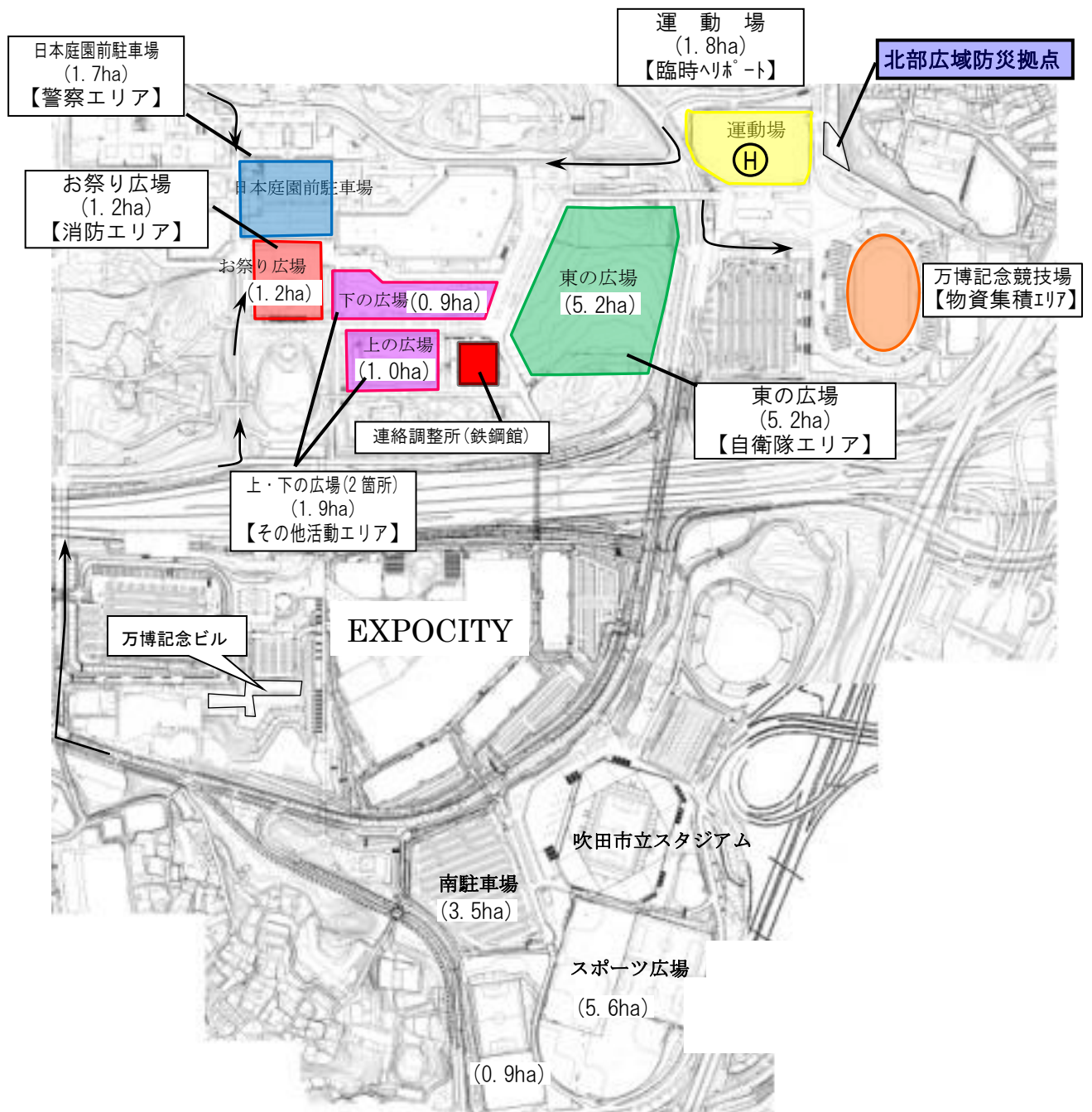
① 施設の概要

所在地	吹田市千里万博公園 1-1
位置座標	北緯 34° 48' 25" 東経 135° 32' 25" UTM 座標 53SNU49425238
連絡先	06-6877-3334
面積	2,580,000 m ²
車両駐車台数	日本庭園前駐車場 616 台、東駐車場 998 台（普通車）34 台（バス） 中央駐車場 921 台（普通車）50 台（バス）、西駐車場 691 台 南駐車場 1210 台（普通車）、8 台（バス）
ヘリ収容数	5 機（運動場）
水道設備	上水道（近くに北部水道事業所有り）
トイレ	公設トイレ
非常電源	なし

② 到達ルート

受入方面	ルート 1	ルート 2	ルート 3
兵庫県側 （西部）	中国自動車道 ↓ 中国吹田 IC 万博外周道路 （茨木摂津線）	阪神高速神戸線 ↓ 西宮 IC 名神高速 ↓ 吹田 IC 万博外周道路	国道 2 号 ↓ 梅新東交差 新御堂筋 ↓ 千里中央 大阪中央環状線 ↓ 万博外周道路
京都府側 （東部）	名神高速 ↓ 吹田 IC 万博外周道路	第二京阪道路 ↓ 名神高速 ↓ 吹田 IC 万博外周道路	国道 1 号 ↓ 大日交差 大阪中央環状線 ↓ 調和橋 万博外周道路
和歌山県側 （南部）	阪和自動車道 ↓ 近畿自動車道 ↓ 吹田 IC 万博外周道路	国道 26 号 ↓ 泉佐野南 IC 阪神高速湾岸線 ↓ 守口 JCT 近畿自動車道 ↓ 吹田 IC 万博外周道路	国道 371 号 ↓ 上原町交差 大阪外環状線 ↓ 羽曳野 IC 前交差 南阪奈道路 ↓ 近畿自動車道 ↓ 吹田 IC 万博外周道路
奈良県側 （東部）	第二阪奈道路 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 吹田 IC 万博外周道路	西名阪自動車道 ↓ 松原 JCT 近畿自動車道 ↓ 吹田 IC 万博外周道路	南阪奈自動車道 ↓ 美原 JCT 阪和・近畿自動車道 ↓ 吹田 IC 万博外周道路

■日本万国博覧会記念公園(万博公園)平面図



(2) 服部緑地

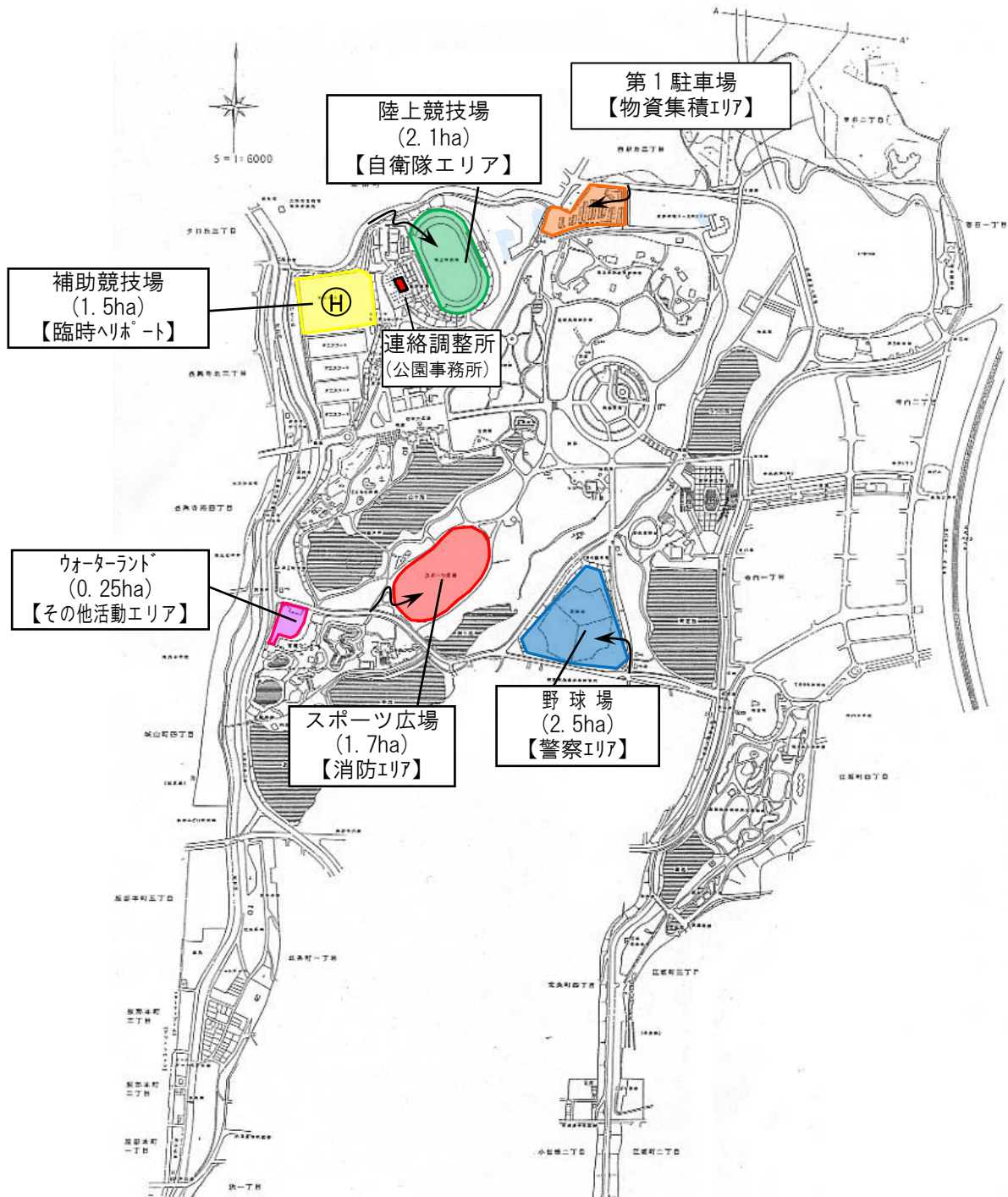
① 施設の概要

所在地	豊中市服部緑地 1 - 1
位置座標	北緯 34° 46' 30" 東経 135° 29' 21" UTM 座標 53SNU44144859
連絡先	06-6862-4946
面積	1,263,000 m ²
車両駐車台数	第1~5 駐車場 1,116 台 (普通車)
へり収容数	5 機 (補助競技場)
水道設備	上水道
トイレ	公設トイレ
非常電源	あり

② 到達ルート

受入方面	ルート 1	ルート 2	ルート 3
兵庫県側 (西部)	中国自動車道 ↓ 中国豊中 IC 新御堂筋 ↓ 千里山西 4 交差 服部緑地外周道路	国道 2 号 ↓ 梅新東交差 新御堂筋 ↓ 千里山西 4 交差 服部緑地外周道路	名神高速道路 ↓ 豊中 IC 府道 10 号 ↓ 上津島交差 内環状線 ↓ 広芝町交差 新御堂筋 ↓ 千里山西 4 交差 服部緑地外周道路
京都府側 (東部)	名神高速 ↓ 吹田 IC 新御堂筋 ↓ 千里山西 4 交差 服部緑地外周道路	第二京阪道路 ↓ 門真 JCT 近畿自動車道 ↓ 吹田 IC 大阪中央環状線 ↓ 千里中央 新御堂筋 ↓ 千里山西 4 交差 服部緑地外周道路	国道 171 号 ↓ 萱野交差 新御堂筋 ↓ 千里山西 4 交差 服部緑地外周道路
和歌山県側 (南部)	阪和自動車道 ↓ 近畿自動車道 ↓ 吹田 IC 大阪中央環状線 ↓ 千里中央 新御堂筋 ↓ 千里山西 4 交差 服部緑地外周道路	国道 26 号 ↓ 堺 IC 阪神高速堺線 ↓ 出入橋 IC 国道 2 号 ↓ 梅新東交差 新御堂筋 ↓ 千里山西 4 交差 服部緑地外周道路	国道 371 号 ↓ 上原町交差 大阪外環状線 ↓ 羽曳野 IC 前交差 南阪奈道路 ↓ 近畿自動車道 ↓ 阪神高速松原線 ↓ 出入橋 IC 国道 2 号 ↓ 梅新東交差 新御堂筋 ↓ 千里山西 4 交差 服部緑地外周道路
奈良県側 (東部)	第二阪奈道路 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 吹田 IC 大阪中央環状線 ↓ 千里中央 新御堂筋 ↓ 千里山西 4 交差 服部緑地外周道路	西名阪自動車道 ↓ 松原 JCT 近畿自動車道 ↓ 吹田 IC 阪神高速東大阪線 ↓ 出入橋 IC 国道 2 号 ↓ 梅新東交差 新御堂筋 ↓ 千里山西 4 交差 服部緑地外周道路	南阪奈自動車道 ↓ 美原 JCT 近畿自動車道 ↓ 阪神高速松原線 ↓ 出入橋 IC 国道 2 号 ↓ 梅新東交差 新御堂筋 ↓ 千里山西 4 交差 服部緑地外周道路

■服部緑地平面図



(3) 大阪城公園

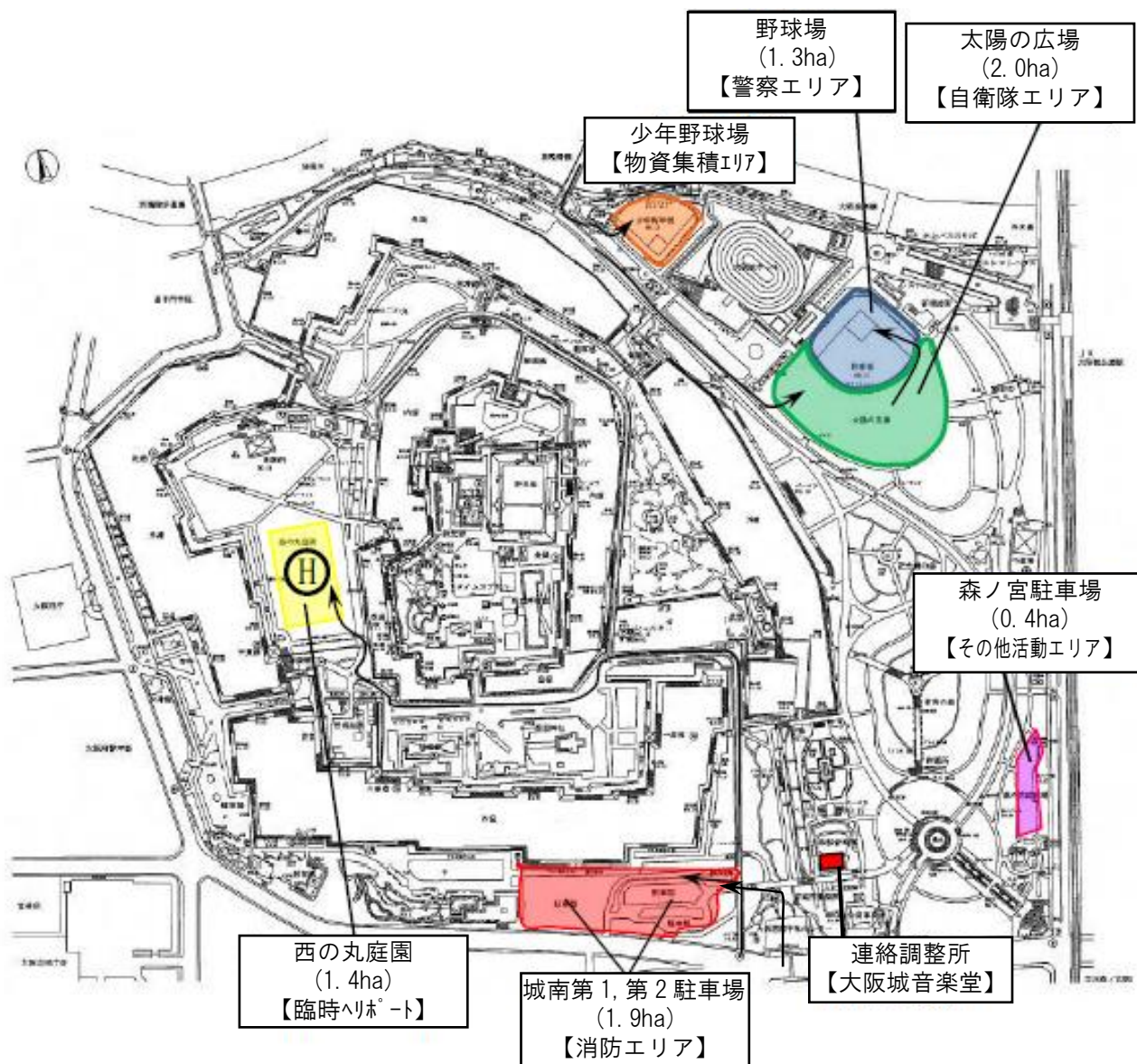
① 施設の概要

所在地	大阪府中央区大阪城
位置座標	北緯 34° 41' 11" 東経 135° 31' 24" UTM 座標 53SNU47943840
連絡先	大阪城公園事務所 (06-6941-1144)、大阪城パークセンター (06-6755-4146)
面積	1,055,000 m ²
車両駐車台数	大阪城公園駅前、森ノ宮駐車場 合計 314 台 (普通車)、城南第1、第2駐車場 合計 94 台 (バス)
へり収容数	3 機 (西の丸庭園)
水道設備	上水道
トイレ	公設トイレ
非常電源	あり

② 到達ルート

受入方面	ルート 1	ルート 2	ルート 3
兵庫県側 (西部)	名神高速道路 ↓ 豊中 JCT 阪神高速東大阪線 ↓ 法円坂 IC 中央大通 ↓ 法円坂交差 上町筋 ↓ 京阪東口交差 土佐堀通 ↓ 片町橋北詰交差 ↓ 大阪ビジネスパーク交差 新嶋野橋	阪神高速東大阪線 ↓ 法円坂 IC 中央大通 ↓ 法円坂交差 上町筋 ↓ 京阪東口交差 土佐堀通 ↓ 片町橋北詰交差 ↓ 大阪ビジネスパーク交差 新嶋野橋	阪神高速道路 ↓ 法円坂 IC 中央大通 ↓ 法円坂交差 上町筋 ↓ 京阪東口交差 土佐堀通 ↓ 片町橋北詰交差 ↓ 大阪ビジネスパーク交差 新嶋野橋
京都府側 (東部)	名神高速道路 ↓ 吹田 JCT 近畿自動車道 ↓ 東大阪 JCT 阪神高速東大阪線 ↓ 森ノ宮 IC 中央大通 ↓ 法円坂交差 上町筋 ↓ 京阪東口交差 土佐堀通 ↓ 片町橋北詰交差 ↓ 大阪ビジネスパーク交差 新嶋野橋	第二京阪道路 ↓ 門真 JCT 近畿自動車道 ↓ 東大阪 JCT 阪神高速東大阪線 ↓ 森ノ宮 IC 中央大通 ↓ 法円坂交差 上町筋 ↓ 京阪東口交差 土佐堀通 ↓ 片町橋北詰交差 ↓ 大阪ビジネスパーク交差 新嶋野橋	国道 1 号 ↓ 東野田町交差 赤川天王寺線 ↓ 片町交差 土佐堀通 ↓ 片町橋北詰交差 ↓ 大阪ビジネスパーク交差 新嶋野橋
和歌山県側 (南部)	阪和自動車道 ↓ 松原 JCT 近畿自動車道 ↓ 東大阪 JCT 阪神高速東大阪線 ↓ 森ノ宮 IC 中央大通 ↓ 法円坂交差 上町筋 ↓ 京阪東口交差 土佐堀通 ↓ 片町橋北詰交差 ↓ 大阪ビジネスパーク交差 新嶋野橋	泉佐野岩出線 ↓ 府道 63 号 ↓ 泉南 IC 阪和自動車道 ↓ 松原 JCT 近畿自動車道 ↓ 東大阪 JCT 阪神高速東大阪線 ↓ 森ノ宮 IC 中央大通 ↓ 法円坂交差 上町筋 ↓ 京阪東口交差 土佐堀通 ↓ 片町橋北詰交差 ↓ 大阪ビジネスパーク交差 新嶋野橋	高野街道 ↓ 国道 371 号 ↓ 上原町交差 大阪外環状線 ↓ 被服団地前交差 国道 308 号 ↓ 中央大通 ↓ 法円坂交差 上町筋 ↓ 京阪東口交差 土佐堀通 ↓ 片町橋北詰交差 ↓ 大阪ビジネスパーク交差 新嶋野橋
奈良県側 (東部)	第二阪奈有料道路 ↓ 東大阪 JCT 阪神高速東大阪線 ↓ 森ノ宮 IC 中央大通 ↓ 法円坂交差 上町筋 ↓ 京阪東口交差 土佐堀通 ↓ 片町橋北詰交差 ↓ 大阪ビジネスパーク交差 新嶋野橋	西名阪自動車道 ↓ 松原 JCT 近畿自動車道 ↓ 東大阪 JCT 阪神高速東大阪線 ↓ 森ノ宮 IC 中央大通 ↓ 法円坂交差 上町筋 ↓ 京阪東口交差 土佐堀通 ↓ 片町橋北詰交差 ↓ 大阪ビジネスパーク交差 新嶋野橋	国道 163 号 ↓ 関目 5 交差 国道 1 号 ↓ 東野田町交差 赤川天王寺線 ↓ 片町交差 土佐堀通 ↓ 片町橋北詰交差 ↓ 大阪ビジネスパーク交差 新嶋野橋

■大阪城公園平面図



(4) 鶴見緑地

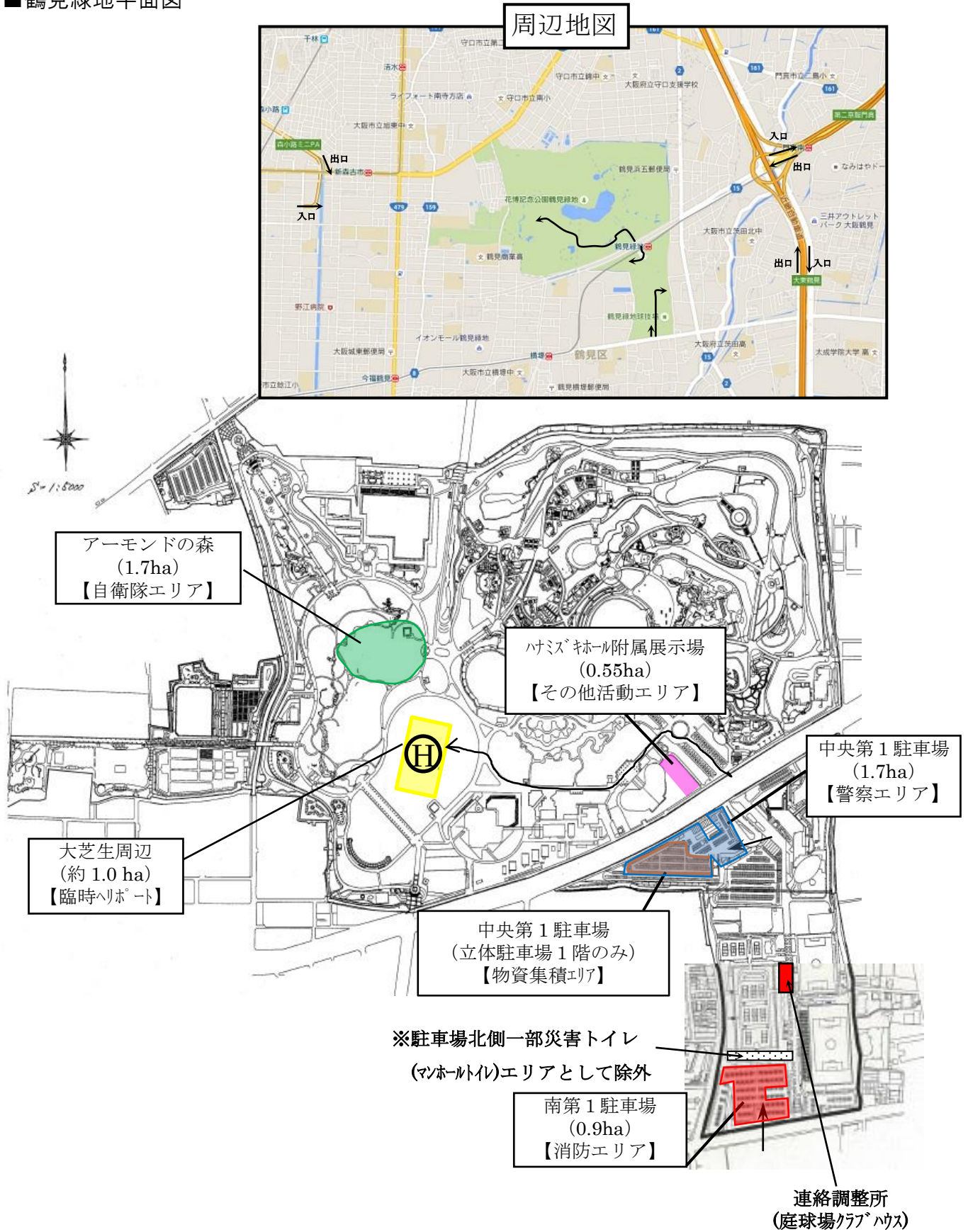
① 施設の概要

所在地	大阪市鶴見区緑地公園 2-163
位置座標	北緯 34° 42' 43" 東経 135° 34' 16" UTM 座標 53SNU52274125
連絡先	鶴見緑地公園事務所(06-6912-0650)、鶴見緑地パークセンター(06-6911-8787)
面積	1,225,600 m ²
車両駐車台数	中央第1,2、南第1,2、北西、西駐車場 1,627台(普通車) 5台(バス)
へり収容数	3機(大芝生)
水道設備	上水道
トイレ	公設トイレ
非常電源	あり

② 到達ルート

受入方面	ルート1	ルート2	ルート3
兵庫県側 (西部)	名神高速道路 ↓ 吹田 JCT 近畿自動車道 ↓ 門真 IC 大阪中央環状線 ↓ 諸福西交差 鶴見通	名神高速道路 ↓ 豊中 JCT 阪神高速道路 ↓ 森小路 IC 国道163号 ↓ 緑1丁目交差 国道479号 ↓ 今福鶴見交差 鶴見通	阪神高速道路 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 大東鶴見 IC 大阪中央環状線 ↓ 花博記念公園口交差 花博通
京都府側 (東部)	名神高速道路 ↓ 吹田 JCT 近畿自動車道 ↓ 門真 IC 大阪中央環状線 ↓ 諸福西交差 鶴見通	第二京阪道路 ↓ 第二京阪門真 IC 国道1号 ↓ 花博記念公園口交差 大阪中央環状線 ↓ 諸福西交差 鶴見通	国道1号 ↓ 大日交差 大阪中央環状線 ↓ 諸福西交差 鶴見通
和歌山県側 (南部)	阪和自動車道 ↓ 松原 JCT 近畿自動車道 ↓ 大東鶴見 IC 大阪中央環状線(上り) ↓ 萩田大宮1.2交差 【Uターン】 大阪中央環状線(下り) ↓ 諸福西交差 鶴見通	泉佐野岩出線 府道63号 ↓ 泉南 IC 阪和自動車道 ↓ 松原 JCT 近畿自動車道 ↓ 大東鶴見 IC 大阪中央環状線(上り) ↓ 萩田大宮1.2交差 【Uターン】 大阪中央環状線(下り) ↓ 諸福西交差 鶴見通	高野街道 ↓ 国道371号 ↓ 上原町交差 大阪外環状線 ↓ 深野南交差 府道8号 ↓ 鶴見通
奈良県側 (東部)	第二阪奈道路 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 大東鶴見 IC 大阪中央環状線(上り) ↓ 萩田大宮1.2交差 【Uターン】 大阪中央環状線(下り) ↓ 諸福西交差 鶴見通	西名阪自動車道 ↓ 松原 JCT 近畿自動車道 ↓ 大東鶴見 IC 大阪中央環状線(上り) ↓ 萩田大宮1.2交差 【Uターン】 大阪中央環状線(下り) ↓ 諸福西交差 鶴見通	国道163号 ↓ 宮前町交差 国道1号 ↓ 花博記念公園口交差 大阪中央環状線 ↓ 諸福西交差 鶴見通

■ 鶴見緑地平面図



(5) 長居公園

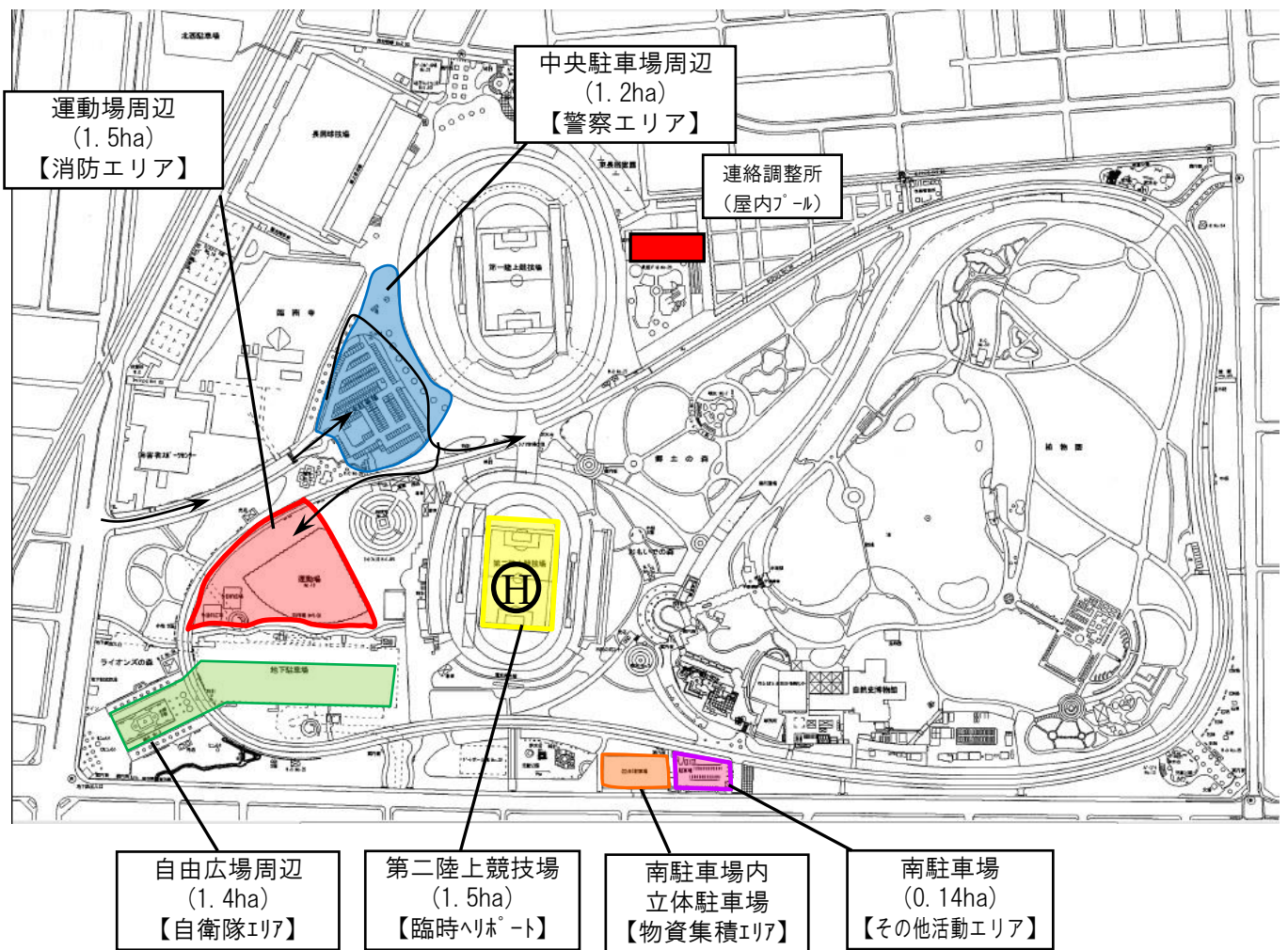
① 施設の概要

所在地	大阪市東住吉区长居公園 1-1
位置座標	北緯 34° 36' 40" 東経 135° 31' 7" UTM 座標 53SNU47553005
連絡先	長居公園事務所 (06-6691-7200)、長居パークセンター (06-6694-9007)
面積	663, 000 m ²
車両駐車台数	中央、南、地下駐車場 780 台 (普通車) 2 台 (バス)
へり収容数	3 機 (第二陸上競技場)
水道設備	上水道
トイレ	公設トイレ
非常電源	あり

② 到達ルート

受入方面	ルート 1	ルート 2	ルート 3
兵庫県側 (西部)	名神高速道路 ↓ 豊中 JCT 阪神高速池田線 ↓ 駒川 IC 南港通 ↓ 西田辺駅前交差点 あびこ筋	阪神高速神戸線 ↓ 駒川 IC 南港通 ↓ 西田辺駅前交差 あびこ筋	阪神高速湾岸線 ↓ 駒川 IC 南港通 ↓ 西田辺駅前交差 あびこ筋
京都府側 (東部)	名神高速道路 ↓ 吹田 JCT 近畿自動車道 ↓ 八尾 IC 大阪中央環状線 ↓ 長吉長原東交差 長居公園通 ↓ 長居交差 あびこ筋	第二京阪道路 ↓ 門真 JCT 近畿自動車道 ↓ 八尾 IC 大阪中央環状線 ↓ 長吉長原東交差 長居公園通 ↓ 長居交差 あびこ筋	名神自動車道 ↓ 豊中 JCT 阪神高速池田線 ↓ 駒川 IC 南港通 ↓ 西田辺駅前交差 あびこ筋
和歌山県側 (南部)	阪和自動車道 ↓ 松原 JCT 阪神高速松原線 ↓ 文の里 IC あびこ筋	阪和自動車道 ↓ 松原 JCT 近畿自動車道 ↓ 長原 IC 大阪中央環状線 ↓ 長吉長原東交差 長居公園通 ↓ 長居交差 あびこ筋	阪和自動車道 ↓ 松原 JCT 阪神高速松原線 ↓ 三宅西 IC 府道 179 号 ↓ 府道 26 号 ↓ 長居公園東筋 ↓ 長居公園東口交差 長居公園通 ↓ 長居交差 あびこ筋
奈良県側 (東部)	第二阪奈有料道路 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 八尾 IC 大阪中央環状線 ↓ 長吉長原東交差 長居公園通 ↓ 長居交差 あびこ筋	第二阪奈有料道路 ↓ 阪神高速東大阪線 ↓ 駒川 IC 南港通 ↓ 西田辺駅前交差 あびこ筋	西名阪自動車道 ↓ 松原 JCT 阪神高速松原線 ↓ 文の里 IC あびこ筋

■長居公園平面図



(6) 寝屋川公園

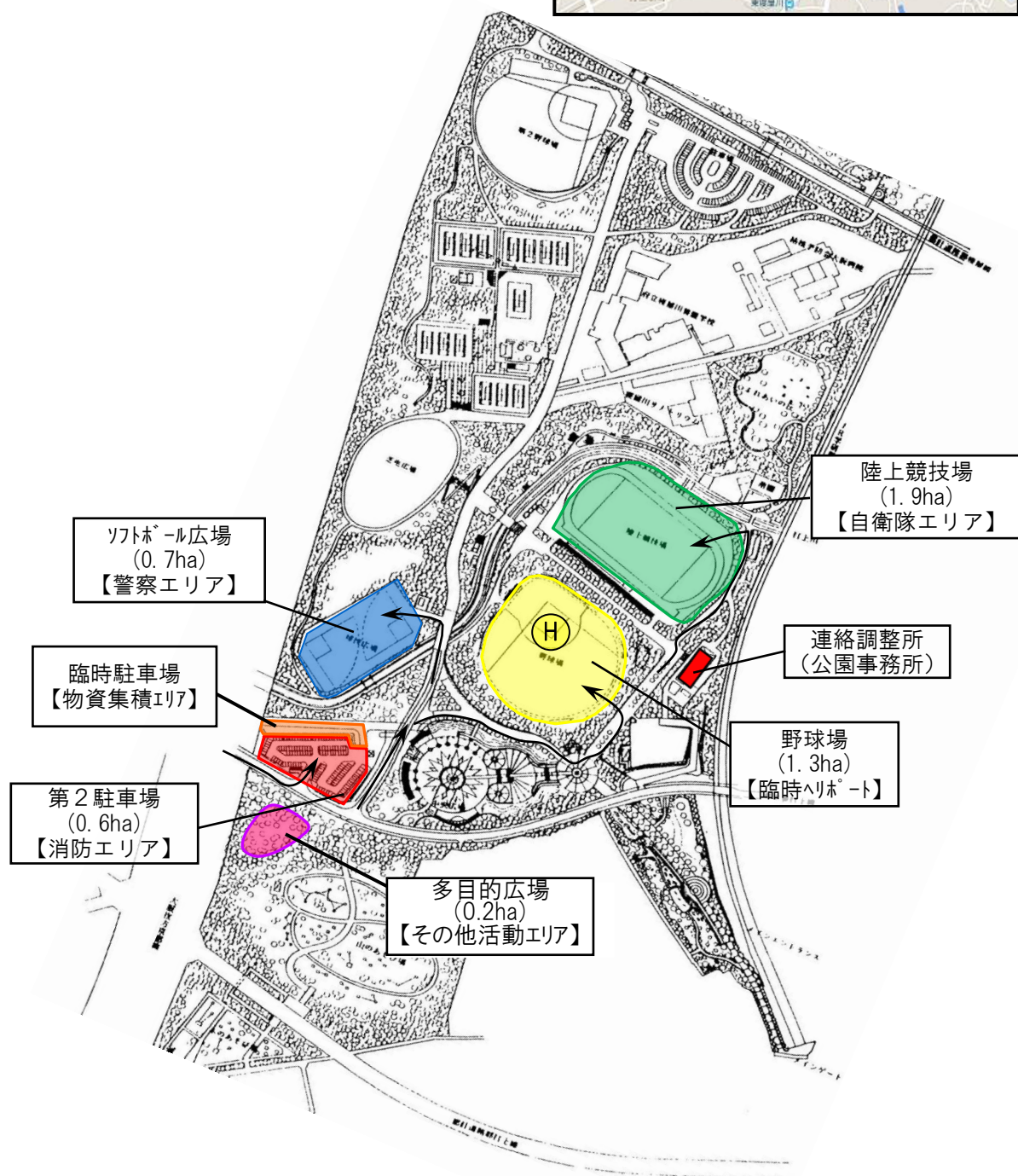
① 施設の概要

所在地	寝屋川市寝屋川公園 1707
位置座標	北緯 34° 45' 25" 東経 135° 39' 20" UTM 座標 53SNU59694667
連絡先	072-824-8800
面積	324,000 m ²
車両駐車台数	第1～2 駐車場、臨時駐車場 合計 391 台
へり収容数	3 機 (野球場)
水道設備	上水道 (近くに豊野浄水場有り)
トイレ	公設トイレ
非常電源	なし

② 到達ルート

受入方面	ルート 1	ルート 2	ルート 3
兵庫県側 (西部)	中国自動車道 ↓ 吹田 JCT 近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 寝屋川南 IC 第二京阪側道 ↓ 寝屋川公園西 1 号交差 寝屋川公園周回道路	名神高速 ↓ 豊中 JCT 阪神高速池田線 ↓ 守口 JCT 近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 寝屋川南 IC 第二京阪側道 ↓ 寝屋川公園西 1 号交差 寝屋川公園周回道路	阪神高速神戸線 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 寝屋川南 IC 第二京阪側道 ↓ 寝屋川公園西 1 号交差 寝屋川公園周回道路
京都府側 (東部)	名神高速道路 ↓ 大山崎 JCT 京滋バイパス ↓ 久御山 JCT 第二京阪道路 ↓ 寝屋川北 IC 第二京阪側道 ↓ 寝屋川公園西 1 号交差 寝屋川公園周回道路	阪神高速京都線 ↓ 久御山 JCT 第二京阪道路 ↓ 寝屋川北 IC 第二京阪側道 ↓ 寝屋川公園西 1 号交差 寝屋川公園周回道路	国道 1 号 ↓ 中振南 大阪外環状線 ↓ 讃良川交差 第二京阪側道 ↓ 寝屋川公園西 1 号交差 寝屋川公園周回道路
和歌山県側 (南部)	阪和自動車道 ↓ 近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 寝屋川南 IC 第二京阪側道 ↓ 寝屋川公園西 1 号交差 寝屋川公園周回道路	国道 26 号 ↓ 泉佐野南 IC 阪神高速湾岸線 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 寝屋川南 IC 第二京阪側道 ↓ 寝屋川公園西 1 号交差 寝屋川公園周回道路	国道 371 号 ↓ 上原長交差点 大阪外環状線 ↓ 羽曳野 IC 前交差点 南阪奈自動車道 ↓ 近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 寝屋川南 IC 第二京阪側道 ↓ 寝屋川公園西 1 号交差 寝屋川公園周回道路
奈良県側 (東部)	第二阪奈有料道路 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 寝屋川南 IC 第二京阪側道 ↓ 寝屋川公園西 1 号交差 寝屋川公園周回道路	第二阪奈有料道路 ↓ 西石切 IC 国道 308 号 ↓ 被服団地前交差 外環状線 ↓ 讃良川交差 第二京阪側道 ↓ 寝屋川公園西 1 号交差 寝屋川公園周回道路	国道 163 号 ↓ 部屋交差点 外環状線 ↓ 讃良川交差点 第二京阪側道 ↓ 寝屋川公園西 1 号交差 寝屋川公園周回道路

■ 寝屋川公園平面図



(7) 久宝寺緑地

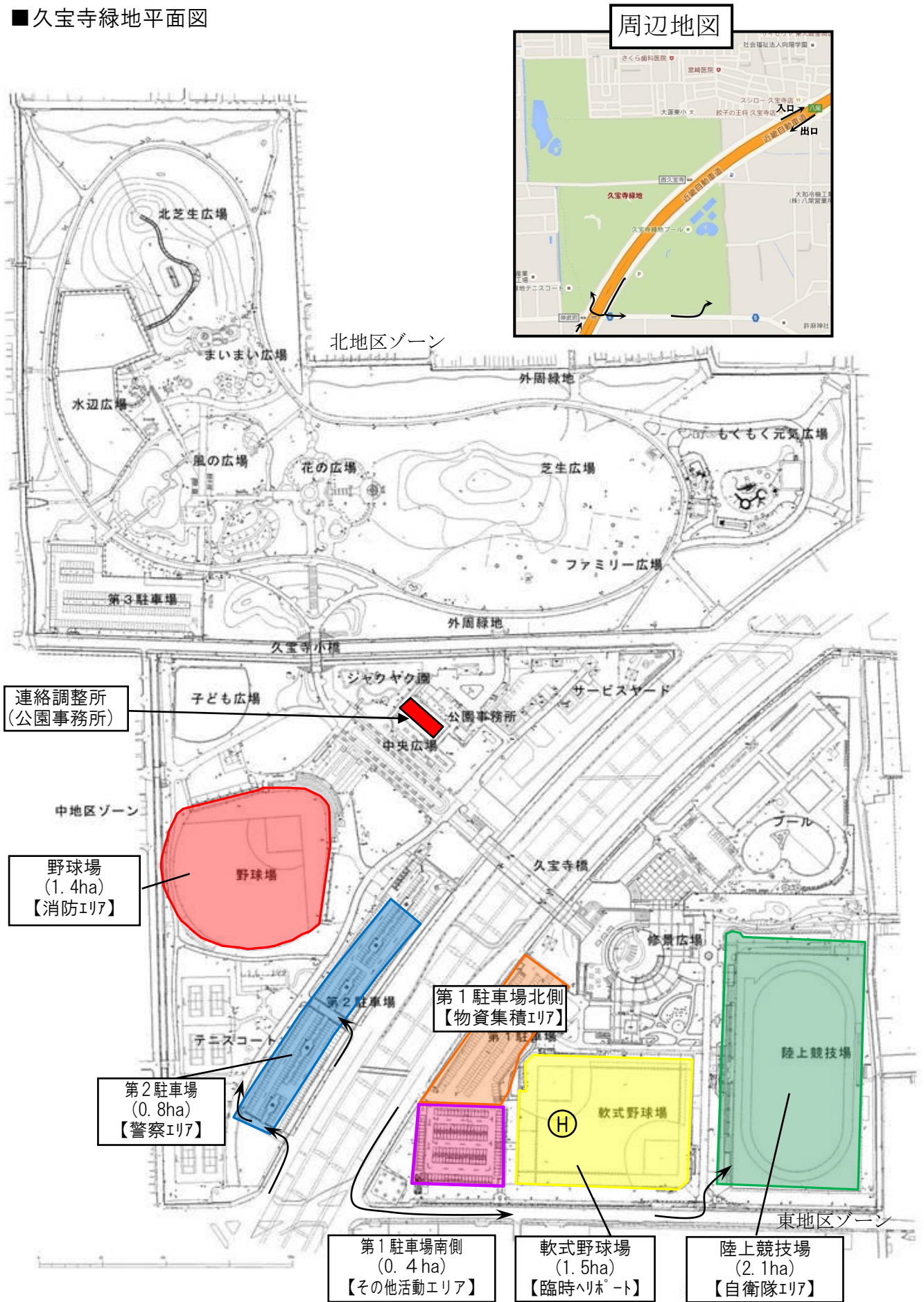
① 施設の概要

所在地	八尾市西久宝寺 323
位置座標	北緯 34° 37' 30" 東経 135° 34' 42" UTM 座標 53SNU53143184
連絡先	072-992-2489
面積	384,000 m ²
車両駐車台数	第1・2・3駐車場 730台（普通車）
へり収容数	3機（軟式野球場）
水道設備	水道
トイレ	公設トイレ
非常電源	あり

② 到達ルート

受入方面	ルート1	ルート2	ルート3
兵庫県側 (西部)	中国自動車道 ↓ 吹田 JCT 近畿自動車道 ↓ 八尾 IC 大阪中央環状線	名神自動車道 ↓ 豊中 JCT 阪神高速池田線 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 八尾 IC 大阪中央環状線	阪神高速湾岸線 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 八尾 IC 大阪中央環状線
京都府側 (東部)	名神自動車道 ↓ 吹田 JCT 近畿自動車道 ↓ 八尾 IC 大阪中央環状線	第二京阪道路 ↓ 門真 JCT 近畿自動車道 ↓ 八尾 IC 大阪中央環状線	国道1号 ↓ 大日交差点 大阪中央環状線
和歌山県側 (南部)	阪和自動車道 ↓ 近畿自動車道 ↓ 長原 IC 大阪中央環状線	国道26号 ↓ 葛の葉町北交差 堺泉北有料道路 ↓ 堺 JCT 近畿自動車道 ↓ 長原 IC 大阪中央環状線	国道371号 ↓ 上原町交差点 大阪外環状線 ↓ 羽曳野 IC 前交差点 南阪奈自動車道 ↓ 近畿自動車道 ↓ 長原 IC 大阪中央環状線
奈良県側 (東部)	第二阪奈道路 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 八尾 IC 大阪中央環状線	西名阪自動車道 ↓ 松原 JCT 近畿自動車道 ↓ 長原 IC 大阪中央環状線	南阪奈道路 ↓ 美原 JCT 阪和・近畿自動車道 ↓ 長原 IC 大阪中央環状線

■久宝寺緑地平面図



(8) 山田池公園・枚方市立陸上競技場

① 山田池公園の施設概要

所在地	枚方市山田池公園 1-1
位置情報	北緯 34° 49' 11" 東経 135° 41' 19" UTM 座標 53SNU62995328
連絡先	072-851-4761
面積	737,000 m ²
車両駐車台数	第 1、2 駐車場、臨時駐車場 664 台（普通車）
へり収容数	なし
水道設備	上水道
トイレ	公設トイレ
非常電源	あり

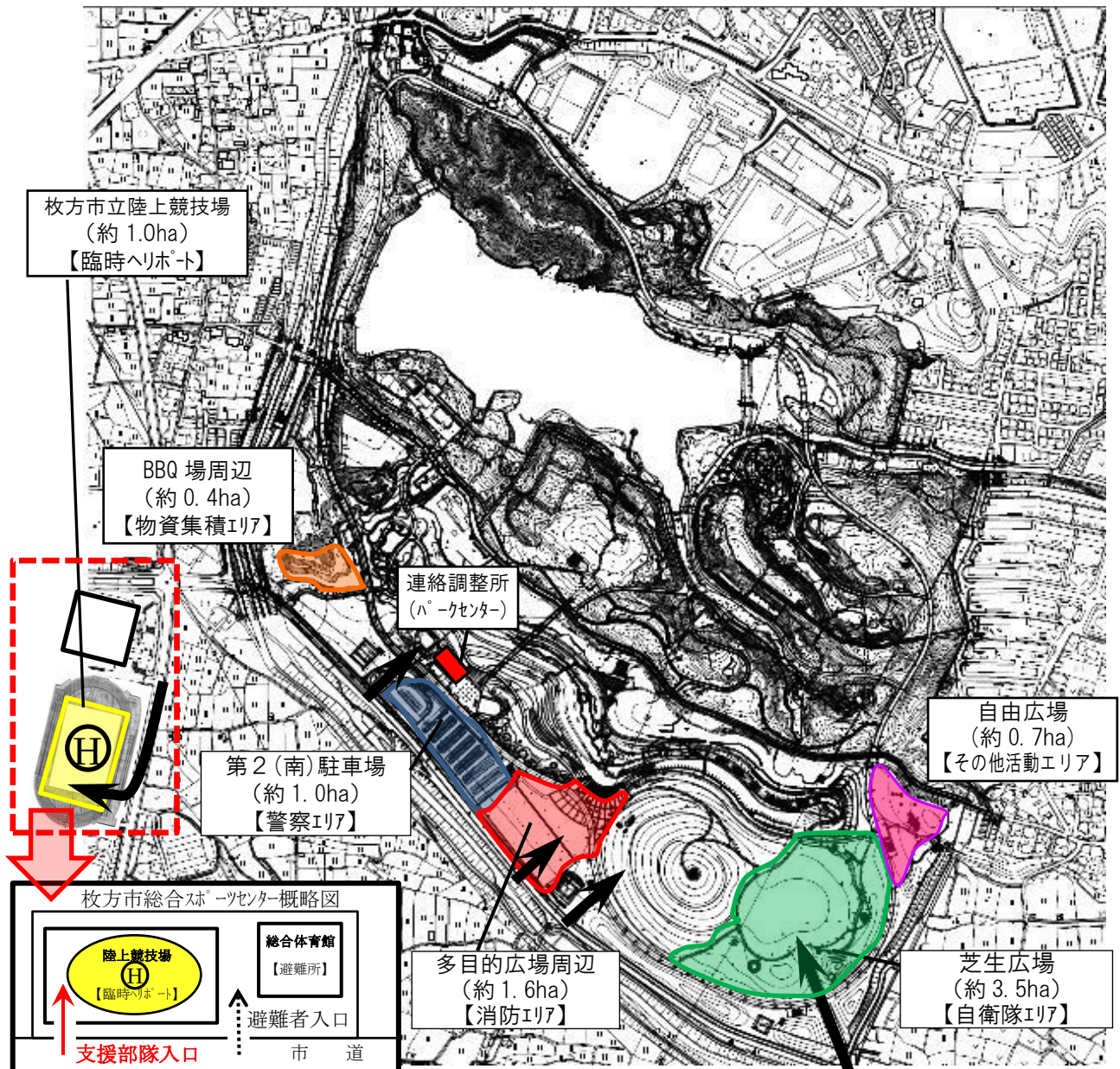
② 枚方市立陸上競技場の施設概要

所在地	枚方市中宮大池 4 丁目 10 番 1 号
位置情報	北緯 34° 49' 8" 東経 135° 41' 1" UTM 座標 53SNU62525318
連絡先	072-848-4800
面積	25,462 m ²
車両駐車台数	総合体育館駐車場 125 台（普通車）
へり収容数	3 機
水道設備	上水道
トイレ	公設トイレ
非常電源	なし（隣接の体育館にはあり）

③ 到達ルート

受入方面	ルート1	ルート2	ルート3
兵庫県側 (西部)	中国自動車道 ↓ 吹田 JCT 近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 枚方学研 IC 国道 307 号 ↓ 池之宮北交差 国道 1 号 ↓ 国道田口南交差 市道枚方藤阪線	阪神高速池田線 ↓ 守口 JCT 近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 枚方学研 IC 国道 307 号 ↓ 池之宮北交差 国道 1 号 ↓ 国道田口南交差 市道枚方藤阪線	近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 枚方学研 IC 国道 307 号 ↓ 池之宮北交差 国道 1 号 ↓ 国道田口南交差 市道枚方藤阪線
京都府側 (東部)	名神高速道路 ↓ 大山崎 JCT 京滋バイパス ↓ 久御山 JCT 第二京阪道路 ↓ 枚方東 IC 国道 307 号 ↓ 池之宮北交差 国道 1 号 ↓ 国道田口南交差 市道枚方藤阪線	阪神高速京都線 ↓ 久御山 JCT 第二京阪道路 ↓ 枚方東 IC 国道 307 号 ↓ 池之宮北交差 国道 1 号 ↓ 国道田口南交差 市道枚方藤阪線	国道 1 号 ↓ 国道田口南交差 市道枚方藤阪線
和歌山県側 (南部)	阪和自動車道 ↓ 近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 枚方東 IC 国道 307 号 ↓ 池之宮北交差 国道 1 号 ↓ 国道田口南交差 市道枚方藤阪線	国道 26 号 ↓ 泉佐野南 IC 阪神高速湾岸線 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 枚方東 IC 国道 307 号 ↓ 池之宮北交差 国道 1 号 ↓ 国道田口南交差 市道枚方藤阪線	国道 371 号 ↓ 上原町交差 大阪外環状線 ↓ 羽曳野 IC 前交差 南阪奈自動車道 ↓ 近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 枚方東 IC 国道 307 号 ↓ 池之宮北交差 国道 1 号 ↓ 国道田口南交差 市道枚方藤阪線
奈良県側 (東部)	第二阪奈有料道路 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 門真 JCT 第二京阪道路 ↓ 枚方東 IC 国道 307 号 ↓ 池之宮北交差 国道 1 号 ↓ 国道田口南交差 市道枚方藤阪線	第二阪奈有料道路 ↓ 西石切 IC 国道 308 号 ↓ 被服団地前交差 外環状線 ↓ 讃良川交差点 国道 307 号 ↓ 池之宮北交差点 国道 1 号 ↓ 国道田口南交差 市道枚方藤阪線	国道 163 号 ↓ 蔀屋交差 外環状線 ↓ 讃良川交差 国道 307 号 ↓ 池之宮北交差 国道 1 号 ↓ 国道田口南交差 市道枚方藤阪線

■山田池公園平面図



(9) 大泉緑地

① 施設の概要

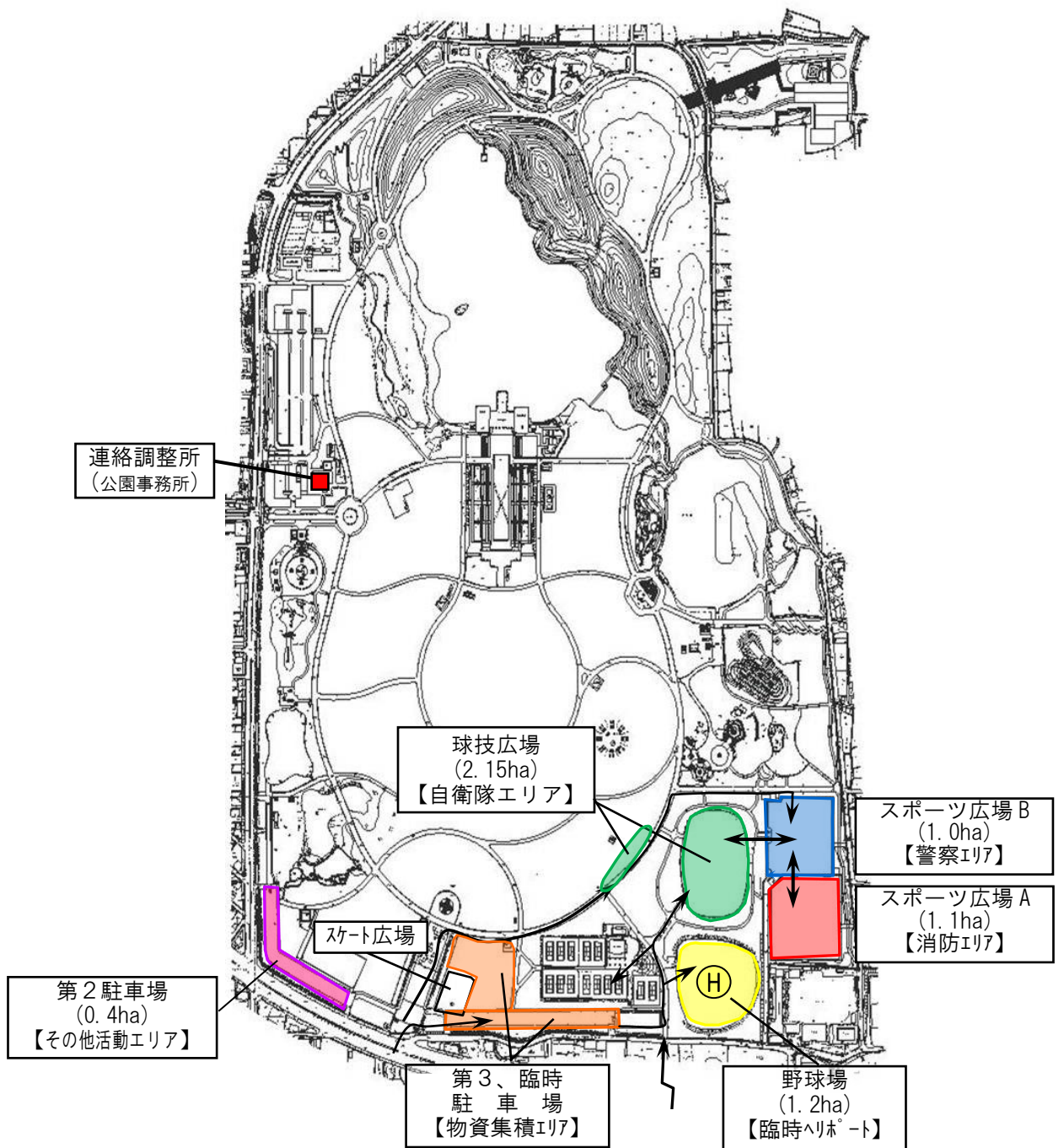
所在地	堺市北区金岡町 128
位置座標	北緯 34° 33' 27" 東経 135° 32' 00" UTM 座標 53SNU48712445
連絡先	072-259-0316
面積	1,015,000 m ²
車両駐車台数	第1～3 駐車場、臨時駐車場 1,519 台 (普通車)
へり収容数	5 機 (野球場)
水道設備	上水道
トイレ	公設トイレ
非常電源	あり

② 到達ルート

受入方面	ルート 1	ルート 2	ルート 3
兵庫県側 (西部)	阪神高速神戸線 ↓ 阪神高速堺線 ↓ 堺 IC 国道 310 号 ↓ 大阪中央環状線	阪神高速神戸線 ↓ 阪神高速松原線 ↓ 三宅 IC 国道 309 号 ↓ 丹南交差点 大阪中央環状線	阪神高速湾岸線 ↓ 大浜 IC 国道 26 号線 ↓ 国道 310 号 ↓ 大阪中央環状線
京都府側 (東部)	名神自動車道 ↓ 吹田 JCT 近畿自動車道 ↓ 松原 IC 大阪中央環状線	第二京阪道路 ↓ 門真 JCT 近畿自動車道 ↓ 松原 IC 大阪中央環状線	名神自動車道 ↓ 吹田 JCT 近畿自動車道 ↓ 守口 JCT 阪神高速守口線 ↓ 堺 IC 国道 310 号 ↓ 大阪中央環状線
和歌山県側 (南部)	阪和自動車道 ↓ 美原南 IC 国道 309 号 ↓ 丹南交差 大阪中央環状線	国道 26 号 ↓ 葛の葉町北交差 堺泉北有料道路 ↓ 堺 JCT 阪和自動車道 ↓ 美原南 IC 国道 309 号 ↓ 丹南交差点 大阪中央環状線	国道 371 号 ↓ 上原町交差点 大阪外環状線 ↓ 羽曳野 IC 前交差 南阪奈自動車道 ↓ 美原 IC 府道 36 号 ↓ 美原ロータリー 大阪中央環状線
奈良県側 (東部)	第二阪奈道路 ↓ 東大阪 JCT 近畿・阪和自動車道 ↓ 松原 IC 大阪中央環状線	西名阪自動車道 ↓ 松原 JCT 阪和自動車道 ↓ 松原 IC 大阪中央環状線	南阪奈自動車道 ↓ 美原 IC 府道 36 号 ↓ 美原ロータリー 大阪中央環状線

■大泉緑地平面図

周辺地図



(10) 錦織公園・下里総合運動場

① 錦織公園の施設概要

所在地	富田林市錦織 1560
位置座標	北緯 34° 28' 42" 東経 135° 34' 32" UTM 座標 53SNU52851537
連絡先	0721-24-1506
面積	657,000 m ²
車両駐車台数	立体駐車場、臨時駐車場（多目的広場・中の里・池畔の里） 合計 718 台
へり収容数	なし
水道設備	上水道
トイレ	公設トイレ
非常電源	あり

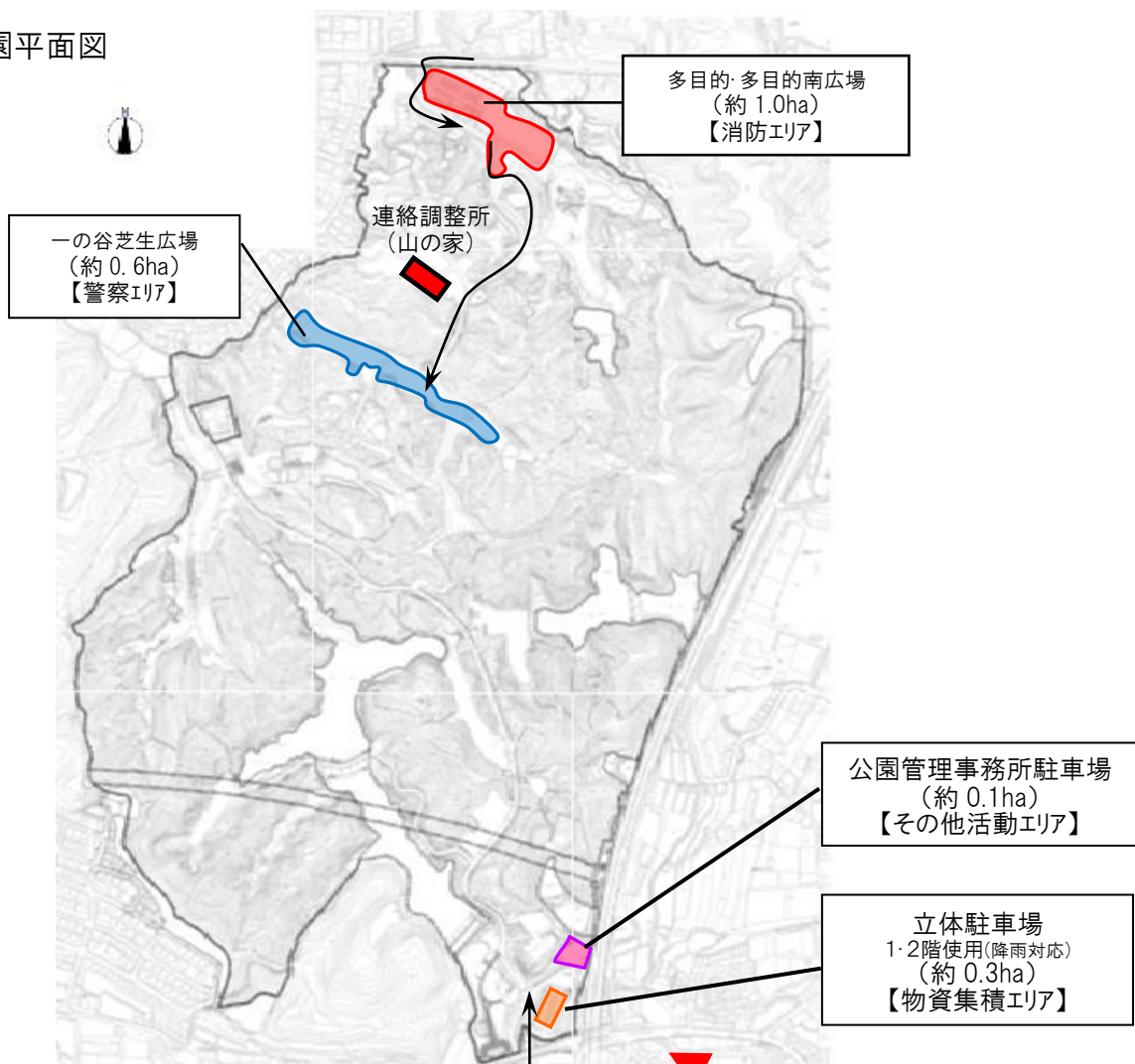
② 下里総合運動場の施設概要

所在地	河内長野市下里町 892-3
位置座標	北緯 34° 26' 47" 東経 135° 32' 01" UTM 座標 53SNU49041180
連絡先	0721-65-0121
面積	45,420 m ²
車両駐車台数	第 1、2 駐車場 134 台（場内併設のコインパーキング）
へり収容数	3 機（下里運動公園）
水道設備	上水道
トイレ	公設トイレ
非常電源	なし

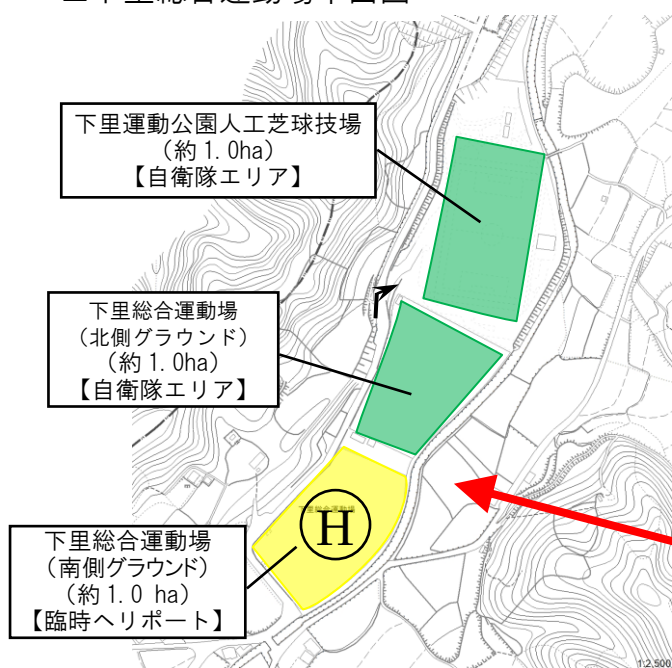
③ 到達ルート

受入方面	ルート 1	ルート 2	ルート 3
兵庫県側 (西部)	阪神高速神戸線、池田線、環状線、松原線 ↓ 大堀 IC 西名阪自動車道 ↓ 松原 JCT 阪和自動車道 ↓ 美原 JCT 南阪奈自動車道 ↓ 羽曳野 IC 国道 170 号 ↓ 各拠点	山陽自動車道終点 中国自動車道終点 近畿自動車道 ↓ 松原 JCT 阪和自動車道 ↓ 美原 JCT 南阪奈自動車道 ↓ 羽曳野 IC 国道 170 号 ↓ 各拠点	阪神高速湾岸線 ↓ 岸和田南 IC 岸和田港塔原線 ↓ 土生滝交差 国道 170 号 ↓ 各拠点
京都府側 (東部)	第 2 京阪道 ↓ 門真 JCT 近畿自動車道 ↓ 松原 JCT 阪和自動車道 ↓ 美原 JCT 南阪奈自動車道 ↓ 羽曳野 IC 国道 170 号 ↓ 各拠点	名神高速道 ↓ 吹田 JCT 近畿自動車道 ↓ 松原 JCT 阪和自動車道 ↓ 岸和田和泉 IC 岸和田牛滝山貝塚線 ↓ 国道 170 号 ↓ 各拠点	国道 1 号線 ↓ 国道太間交差 国道 170 号 ↓ 各拠点
和歌山県側 (南部)	阪和自動車道 ↓ 岸和田和泉 IC 岸和田牛滝山貝塚線 ↓ 国道 170 号 ↓ 各拠点	阪和自動車道 ↓ 貝塚 IC 国道 170 号 ↓ 各拠点	国道 42・26 号 ↓ 泉佐野南 IC 阪神高速湾岸線 ↓ 岸和田南 IC 岸和田港塔原線 ↓ 土生滝交差 国道 170 号 ↓ 各拠点
奈良県側 (東部)	西名阪自動車道 ↓ 松原 JCT 阪和自動車道 ↓ 美原 JCT 南阪奈自動車道 ↓ 羽曳野 IC 国道 170 号 ↓ 各拠点	第二阪奈道路 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 松原 JCT 阪和自動車道 ↓ 美原 JCT 南阪奈自動車道 ↓ 羽曳野 IC 国道 170 号 ↓ 各拠点	南阪奈自動車道 ↓ 羽曳野 IC 国道 170 号 ↓ 各拠点

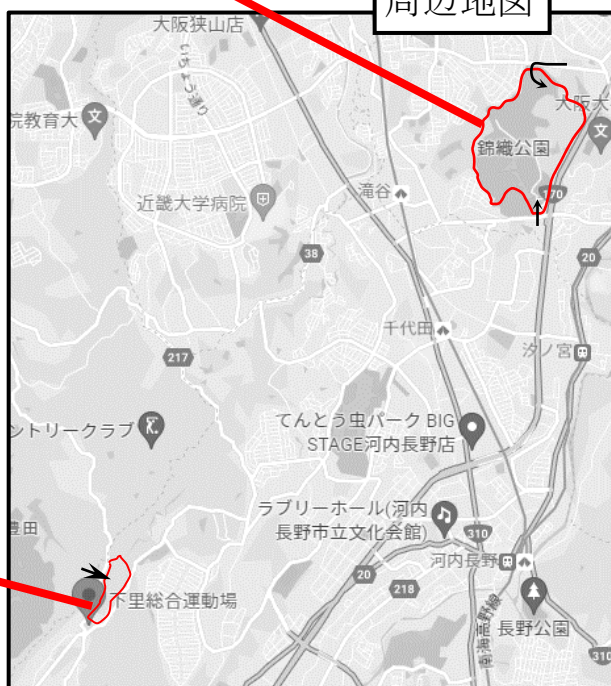
■ 錦織公園平面図



■ 下里総合運動場平面図



周辺地図



(11) 蜻蛉池公園

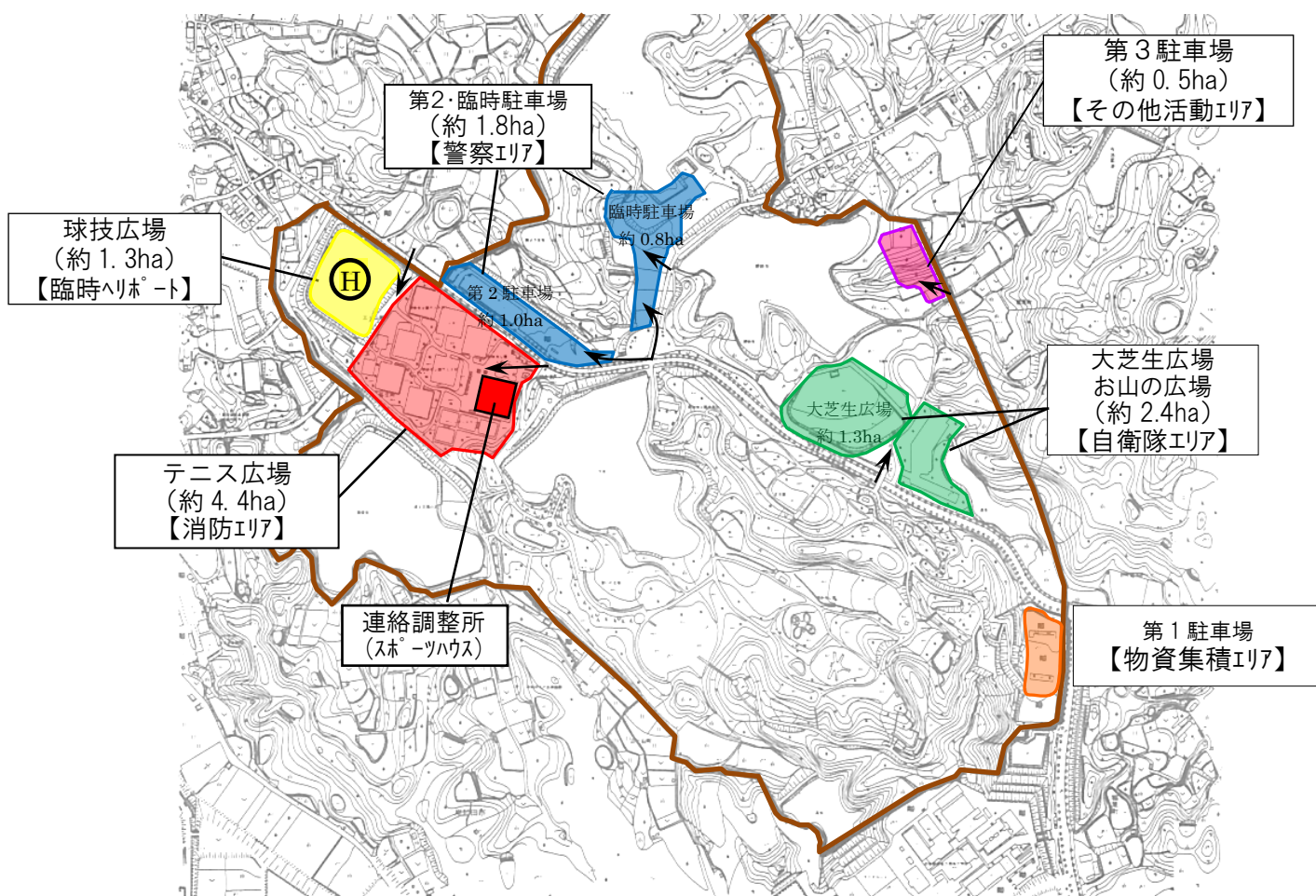
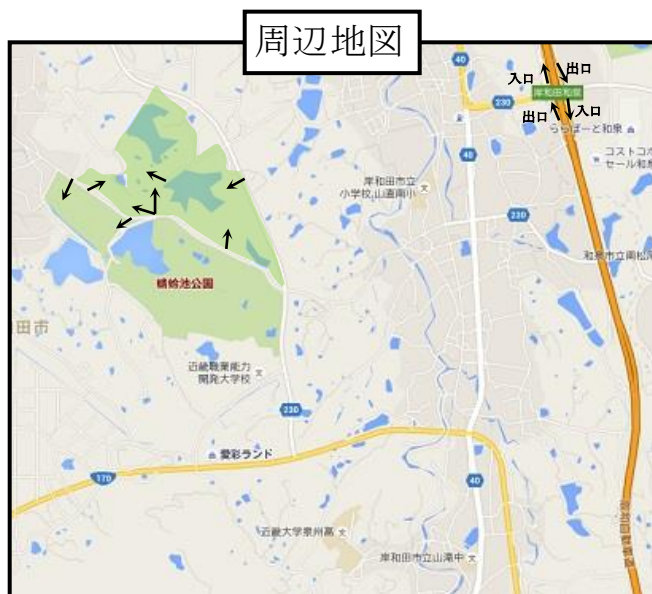
① 施設の概要

所在地	岸和田市三ヶ山町大池尻 701
位置座標	北緯 34° 25′ 56″ 東経 135° 25′ 34″ UTM 座標 53SNU39221025
連絡先	072-443-9671
面積	617,000 m ²
車両駐車台数	第1～3駐車場、臨時駐車場 合計 1301 台
へり収容数	3機 (大芝生広場)
水道設備	上水道
トイレ	公設トイレ
非常電源	なし

② 到達ルート

受入方面	ルート 1	ルート 2	ルート 3
兵庫県側 (西部)	阪神高速神戸線 ↓ 大堀 IC 西名阪自動車道 ↓ 松原 JCT 阪和自動車道 ↓ 岸和田和泉 IC 岸和田牛滝山貝塚線 ↓ 積川神社南 国道 170 号 ↓ 交流センター東交差 春木岸和田線	山陽自動車道終点 中国自動車道終点 近畿自動車道 ↓ 松原 JCT 阪和自動車道 ↓ 岸和田和泉 IC 岸和田牛滝山貝塚線 ↓ 積川神社南 国道 170 号 ↓ 交流センター東交差 春木岸和田線	阪神高速湾岸線 ↓ 岸和田北 IC 岸和田牛滝山貝塚線 ↓ 積川神社南 国道 170 号 ↓ 交流センター東交差 春木岸和田線
京都府側 (東部)	第二京阪道路 ↓ 門真 JCT 近畿自動車道 ↓ 松原 JCT 阪和自動車道 ↓ 岸和田和泉 IC 岸和田牛滝山貝塚線 ↓ 積川神社南 国道 170 号線 ↓ 交流センター東交差 春木岸和田線	名神高速道路 ↓ 吹田 JCT 近畿自動車道 ↓ 松原 JCT 阪和自動車道 ↓ 岸和田和泉 IC 岸和田牛滝山貝塚線 ↓ 積川神社南 国道 170 号線 ↓ 交流センター東交差 春木岸和田線	国道 1 号 ↓ 国道太間交差 国道 170 号 ↓ 交流センター東交差 春木岸和田線
和歌山県側 (南部)	阪和自動車道 ↓ 岸和田和泉 IC 岸和田牛滝山貝塚線 ↓ 積川神社南 国道 170 号線 ↓ 交流センター東交差 春木岸和田線	阪和自動車道 ↓ 貝塚 IC 国道 170 号 ↓ 交流センター東交差 春木岸和田線	国道 42・26 号 ↓ 中井町交差点 岸和田牛滝山貝塚線 ↓ 積川神社南 国道 170 号 ↓ 交流センター東交差 春木岸和田線
奈良県側 (東部)	西名阪自動車道 ↓ 松原 JCT 阪和自動車道 ↓ 岸和田和泉 IC 岸和田牛滝山貝塚線 ↓ 積川神社南 国道 170 号 ↓ 交流センター東交差 春木岸和田線	第二阪奈道路 ↓ 東大阪 JCT 近畿自動車道 ↓ 松原 JCT 阪和自動車道 ↓ 岸和田和泉 IC 岸和田牛滝山貝塚線 ↓ 積川神社南 国道 170 号 ↓ 交流センター東交差 春木岸和田線	国道 25 号線 ↓ 志紀南交差 国道 170 号 ↓ 交流センター東交差 春木岸和田線

■蜻蛉池公園平面図



3 航空部隊の集結場所候補地

(1) 集結場所の選定

航空部隊の集結場所は、下記の集結場所候補地の中から、被災地域並びに集結場所施設の被害状況等を勘案の上、大阪府が関係機関と協議し選定する。

なお、大阪国際空港及び関西国際空港は、空港に被害が及んでいない場合、ダイヤに従って運行している民間機が優先されるため、定期便の就航のない八尾空港を基本として選定する。

〈航空部隊集結場所候補地〉

施設名	所在地	担当部署	電 話	燃料取扱い事業者（注）
			F A X	
中部広域 防災拠点	八尾市空港 1-209-7	大阪府 危機管理室	072-991-0120	
			072-991-2240	
八尾空港	八尾市空港 2-12	八尾空港事務所 総務課	(代)072-992-0031 (直)072-992-0032 (夜)090-7366-1795	マイナミ空港サービス(株) 072-922-7223 (昼間) S G C 佐賀航空(株) 072-990-0722 (昼間) 080-1766-5012 (緊急時)
			072-993-2240	
大阪国際空港	豊中市蛭池 西町 3-371	関西エアポート 株式会社 (10C)	06 - 4865 - 9528	マイナミ空港サービス(株) 06-6843-5711 (昼間) 06-6843-3850 (夜間) (株)ENEOS スカイサービス 06-6856-6517 (昼間のみ)
		大阪空港事務所 航空管制運行情報官	06-6843-1124	
			06-6843-1513	
関西国際空港	田尻町泉州 空港中 1	関西エアポート 株式会社 (K0C)	072-455-2075	マイナミ空港サービス(株) 0724-56-6221 (24 時間) (株)ENEOS スカイサービス 072-455-3585 (24 時間)
		関西空港事務所 総務課(夜間は航 空管制運行情報官)	(代)072-455-1300 (直)072-455-1321 (夜)050-3198-2867	
			072-455-1325	

(注) 取扱い燃料については、八尾空港のマイナミ空港サービス(株)のみ、A V G A S-100及びJ E T A-1 を取り扱っており、他はJ E T A-1 のみを取り扱う。

(2) 各部隊の駐機場所

駐機場所は、災害発生前に駐機している民間機を考慮の上、施設管理者及び関係機関が協議して決定する。

なお、第一候補地である八尾空港における各部隊の駐機場所は右図のとおり(海上保安庁が八尾空港へ駐機する場合は、広域防災連絡会議が調整を行う。)

(3) 部隊の待機場所

部隊の待機場所は、中部広域防災拠点や各関係機関の関連施設等を活用する。

(4) 災害時用臨時ヘリポートの選定及び整備

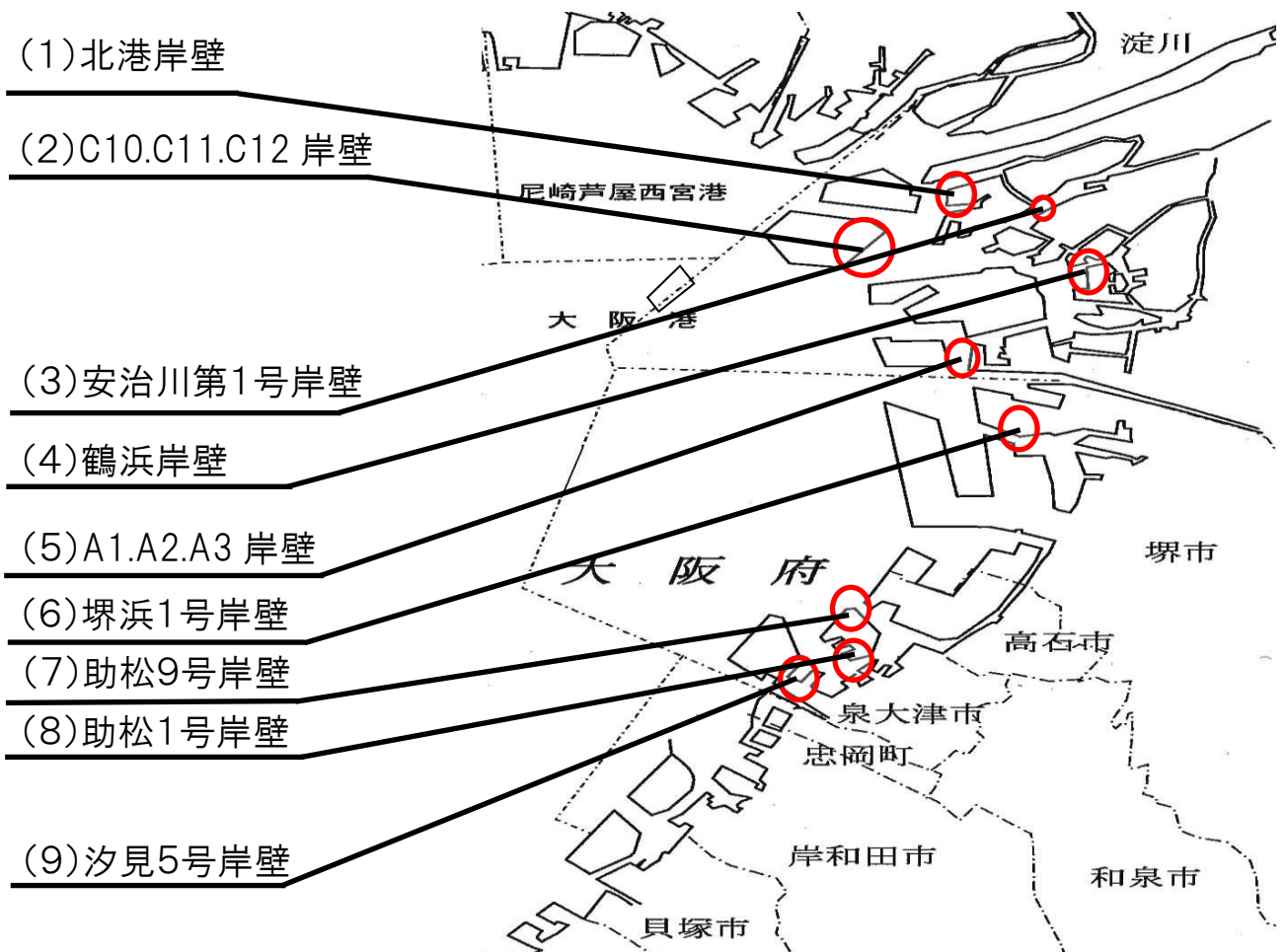
大阪府は、市町村の選定した災害時用臨時ヘリポートの開設状況の把握に努め有効に活用をする。ヘリポートに選定されている学校施設については、航空部隊が認識しやすいよう予めヘリサインの表示を促進する。

4 海上部隊の集結場所候補地

海上部隊の集結場所の選定は、下記の耐震バースの中から、被災地域並びに集結場所施設の被害状況を勘案の上、大阪府が関係機関と協議し選定する。

〈大阪府内の耐震バース〉

管轄	地区	埠頭名	水深	バース数	延長(m)	担当部署	連絡先
大阪市	此花	北港岸壁	7.5	1	130	大阪 港湾局	施設管理部 海務課 海務担当 06-6571-1966 (夜間) 第2突堤事務所 港湾防災センター 06-6572-2674
	夢洲	C10,C11,C12 岸壁	15.0 (C10,11)	3	350		
			16.0 (C12)		650		
	港	安治川第1号岸壁	10.0	1	160		
	大正	鶴浜岸壁	10.0	1	280		
	南港	A1,A2,A3 岸壁	7.5	3	390		
大阪府	堺2区	堺浜1号岸壁	7.5	1	130	泉州港湾・海岸部 事業企画・防災課 危機管理担当 0725-21-7246	
	助松・汐見	助松9号岸壁	12.0	1	300		
	助松・汐見	助松1号岸壁	9.0	1	280		
	助松・汐見	汐見5号岸壁	12.0	3	720		



(1) 北港岸壁(此花地区)

所在地	大阪市此花区北港2丁目	能力	船形(G.T)	3,000トン
緯度経度	緯度: 34度39分53.70秒 (34.664916) 経度: 135度25分19.15秒 (135.421987)		バース数	1
UTM座標	53SNU38573595	荷捌き面積		8,965㎡
延長	130m	その他 付属施設の有無		-
水深	-7.5m			-

周辺平面図

【図面の凡例】

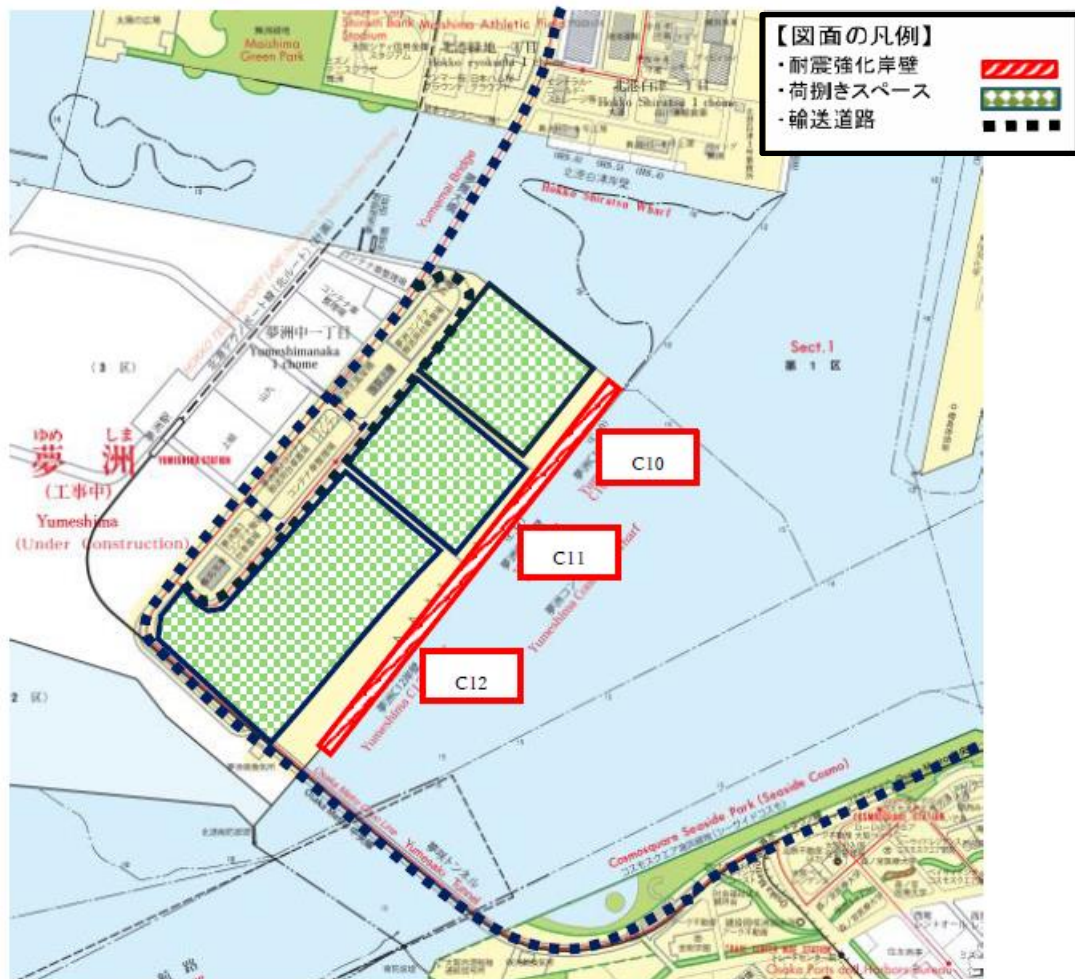
- ・耐震強化岸壁 
- ・荷捌きスペース 
- ・輸送道路 



(2) C10, C11, C12 岸壁(夢洲地区)

所在地	大阪市此花区夢洲東1丁目	能力	船形G.T)	60,000トン(C10,C11) 100,000トン(C12)
緯度経度	緯度: 34度38分58.75秒 (34.649652) 経度: 135度24分00.67秒 (135.400186)		バース数	3
UTM座標	53SNU36893453	荷捌き面積		456,900㎡
延長	1,100m(C10,C11 350m×2 C12 650m)	その他 付属施設の有無		ガントリークレーン 9基
水深	-15m(C10,C11) -16m(C12)			-

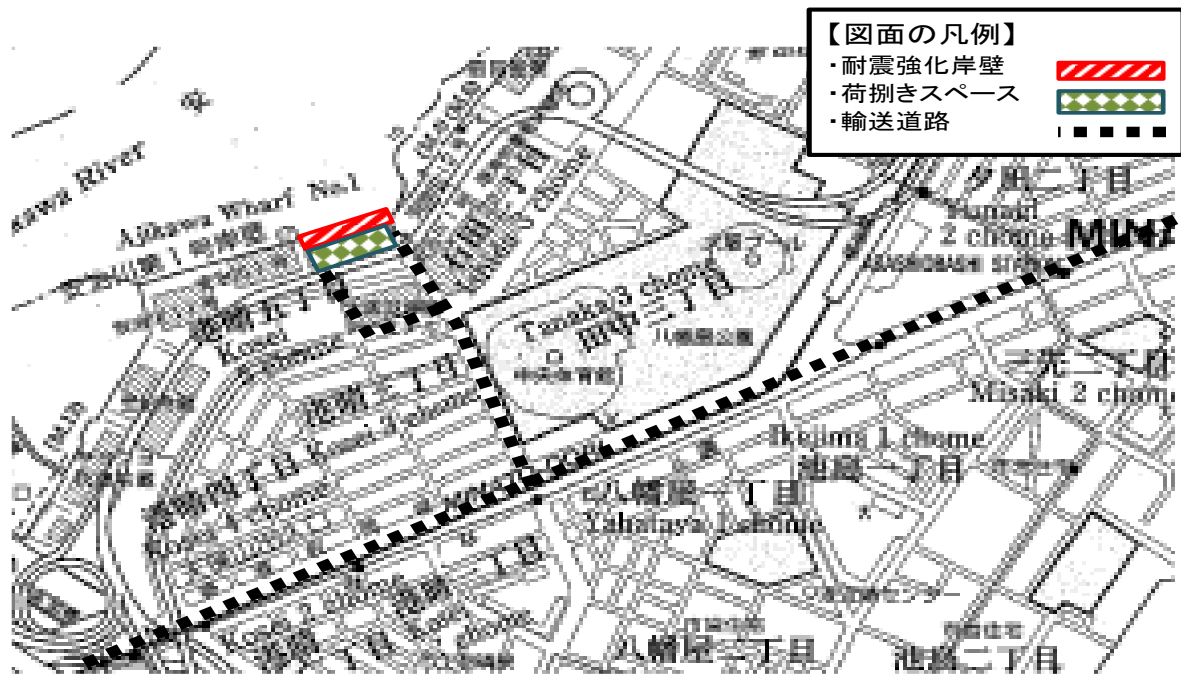
周辺平面図



(3) 安治川第1号岸壁(港地区)

所在地	大阪市港区港晴5丁目地先	能力	船形(G.T)	10,000トン
緯度経度	緯度: 34度39分39.72秒 (34.661033) 経度: 135度26分30.53秒 (135.441813)		バース数	1
UTM座標	53SNU40473554	荷捌き面積		2,591㎡
延長	160m	その他 付属施設の有無		公共上屋(耐震)有り
水深	-10m			-

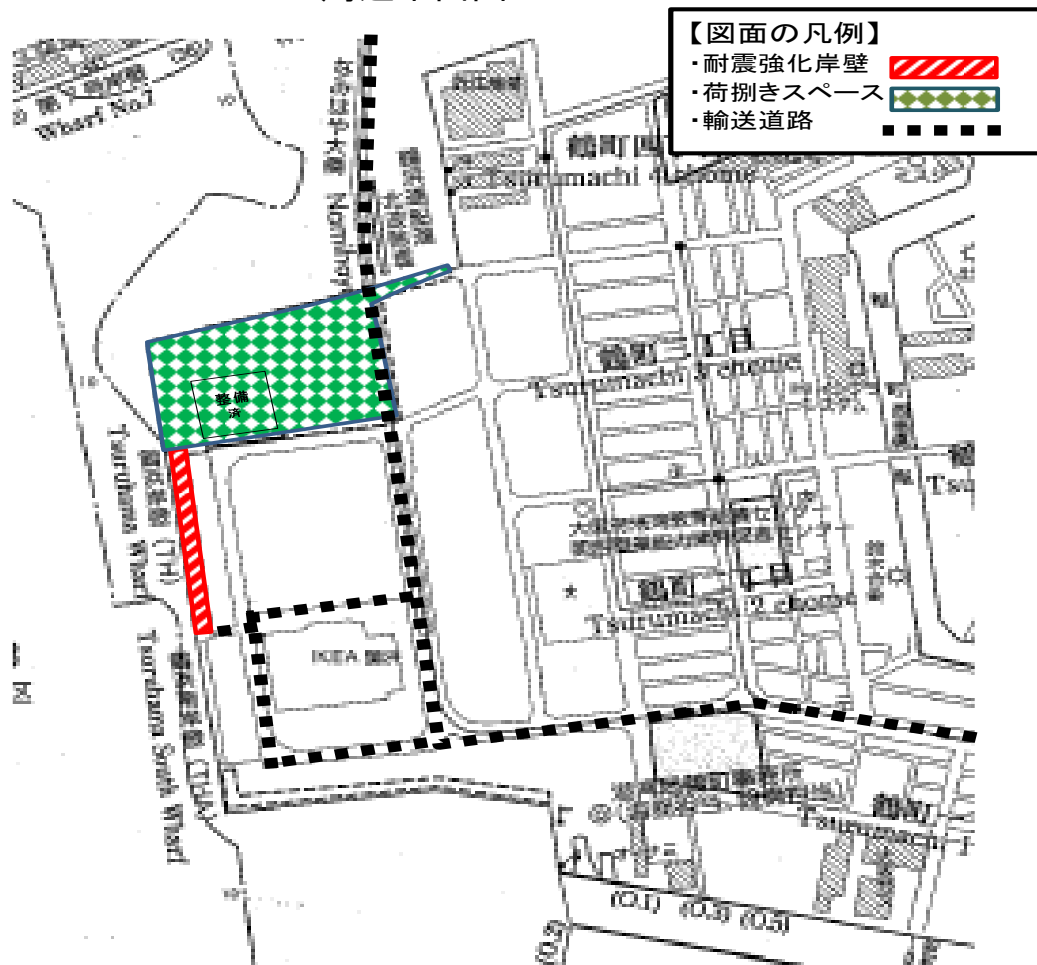
周辺平面図



(4) 鶴浜岸壁(大正地区)

所在地	大阪市大正区鶴町2丁目地先	能力	船形(G.T)	30,000トン
緯度経度	緯度: 34度38分24.96秒 (34.640266) 経度: 135度27分00.74秒 (135.450205)		バース数	1
UTM座標	53SNU41053337	荷捌き面積		55,000㎡ (整備済 12,000㎡。その他も使用可)
延長	280m	その他 付属施設の有無		-
水深	-10m			-

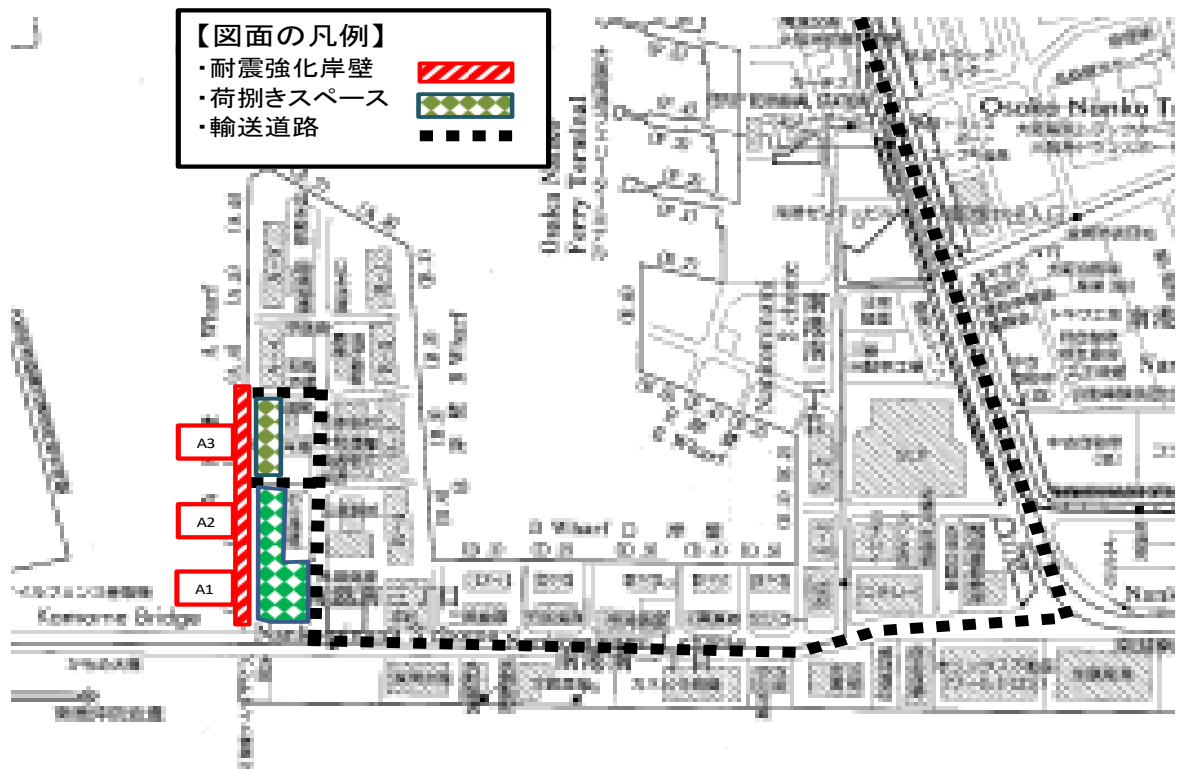
周辺平面図



(5) A1. A2. A3 岸壁(南港地区)

所在地	大阪市住之江区南港南3丁目	能力	船形(G.T)	3,000トン
緯度経度	緯度: 34度36分50.63秒 (34.614063) 経度: 135度25分28.31秒 (135.424531)		バース数	3
UTM座標	53SNU38823022	荷捌き面積		21,217㎡
延長	390m(130m×3)	その他 付属施設の有無		公共上屋(耐震)有り
水深	-7.5m			-

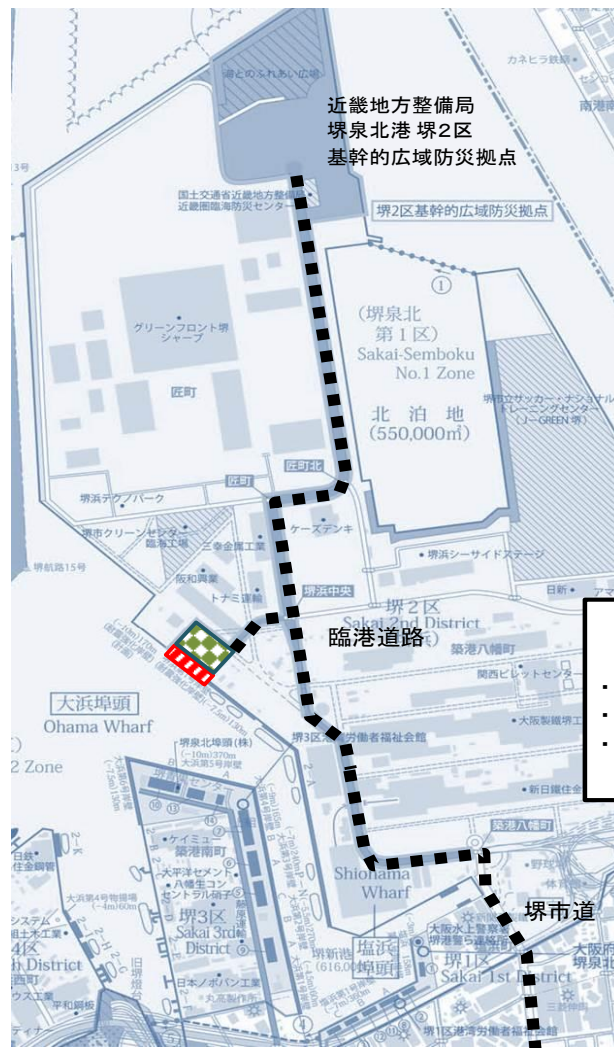
周辺平面図






(6) 堺浜1号岸壁(堺2区)

所在地	堺市堺区築港八幡町1-112	能力	船形(D.W.T)	5,000トン
緯度経度	緯度: 34度35分22.598秒(34.589611) 経度: 135度26分49.229秒(135.447008)		バース数	1
UTM座標	53SNU40822764	荷捌き面積		19,600㎡
延長	130m	その他 付属施設の有無		-
水深	-7.5m			-

周辺平面図



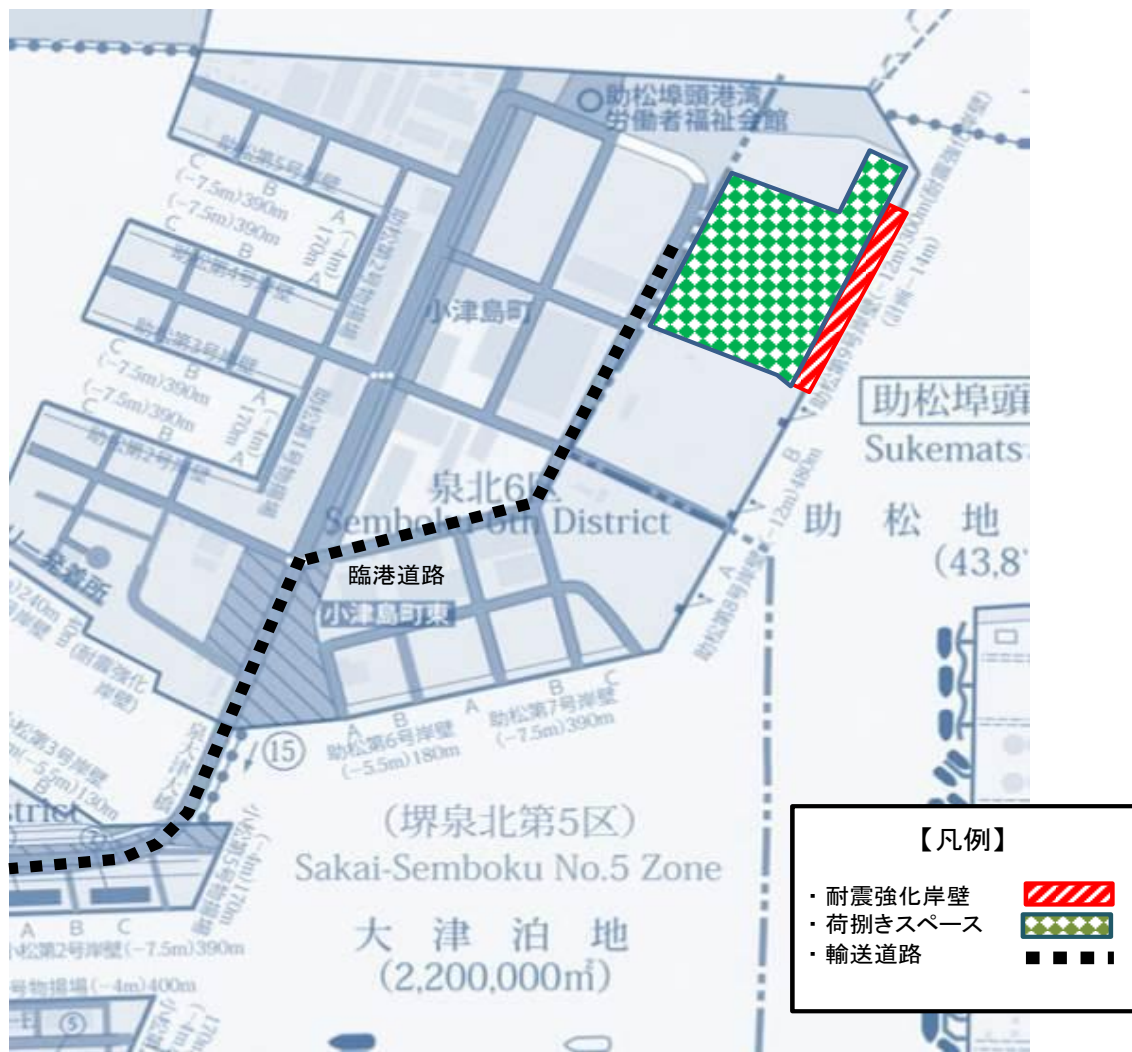
【凡例】

- ・耐震強化岸壁 
- ・荷捌きスペース 
- ・輸送道路 

(7) 助松9号岸壁(助松・汐見地区)

所在地	高石市南高砂3番地	能力	船形(D.W.T)	30,000トン
緯度経度	緯度: 34度31分48.838秒(34.530233) 経度: 135度23分55.093秒(135.398637)		バース数	1
UTM座標	53SNU36552104	荷捌き面積		113,000㎡
延長	300m	その他 付属施設の有無		-
水深	-12.0m			-

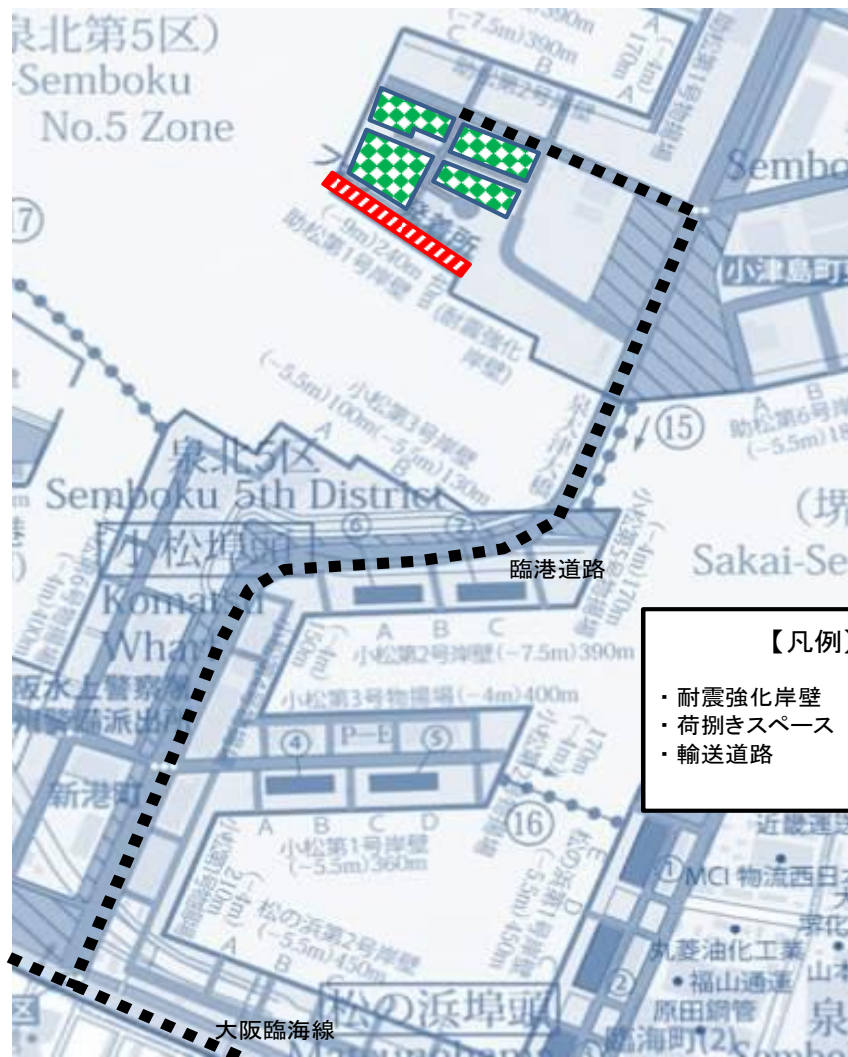
周辺平面図



(8) 助松1号岸壁(助松・汐見地区)

所在地	泉大津市小津島町1番地の1	能力	船形(D.W.T)	10,000トン
緯度経度	緯度: 34度31分3.88秒(34.517745) 経度: 135度23分45.621秒(135.396006)		バース数	1
UTM座標	53SNU36341965	荷捌き面積		26,300㎡
延長	280m	その他 付属施設の有無		-
水深	-9.0m			-

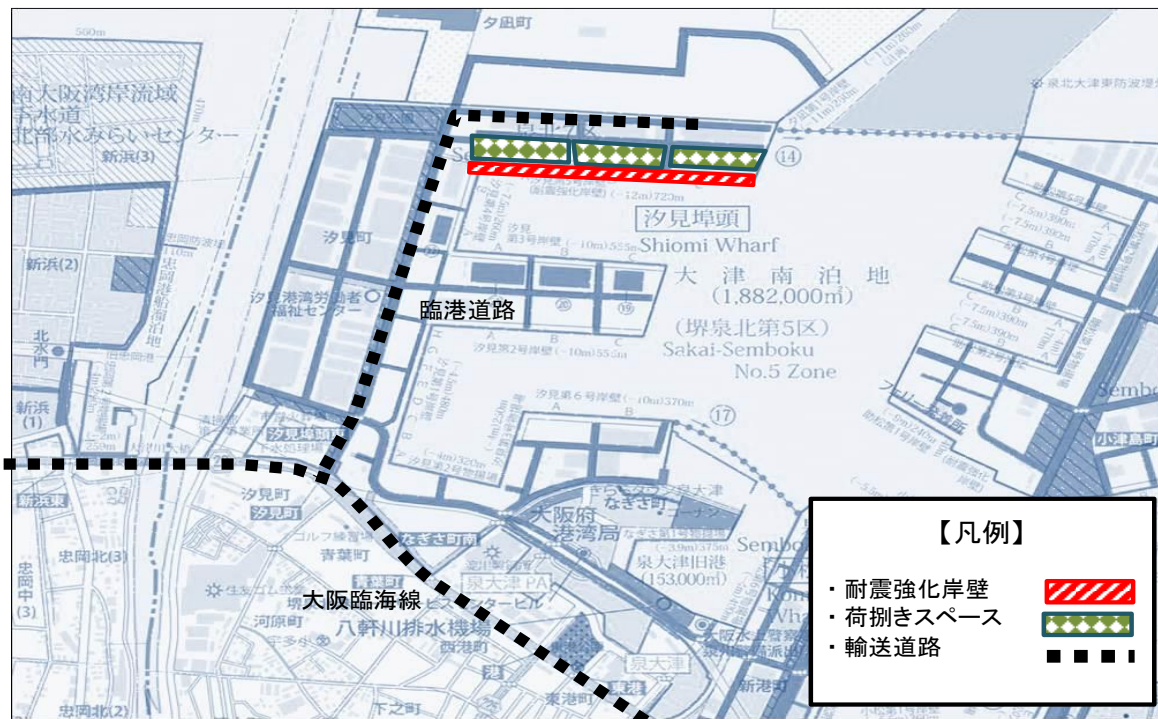
周辺平面図



(9) 汐見5号岸壁(助松・汐見地区)

所在地	泉大津市汐見町111番地の1	能力	船形(D.W.T)	30,000トン
緯度経度	緯度: 34度30分40.107秒(34.511141) 経度: 135度23分17.105秒(135.388085)		バース数	3
UTM座標	53SNU35231929	荷捌き面積		62,200㎡
延長	720m	その他 付属施設の有無		-
水深	-12.0m			-

周辺平面図



参 考 資 料

<参考資料の目次>

- 1 市町村連絡先
- 2 消防本部連絡先
- 3 様式 緊急消防援助隊応援要請連絡（大阪府・市町村→消防庁・大阪府）
- 4 様式 応援等要請のための連絡事項（市町村→消防庁・大阪府）
- 5 様式 緊急消防援助隊の引揚決定通知（大阪府→消防庁・市町村）
- 6 様式 自衛隊災害派遣要請（大阪府→陸上自衛隊第3師団）
- 7 様式 自衛隊災害派遣部隊の撤収要請（大阪府→陸上自衛隊第3師団）
- 8 様式 自衛隊災害派遣要請（被災地→大阪府）
- 9 様式 自衛隊災害派遣部隊の撤収要請（被災地→大阪府）
- 10 様式 海上保安庁の災害派遣要請（大阪府→第五管区海上保安本部）
- 11 様式 指定公共機関等の後方支援活動拠点使用申請（指定公共機関等→大阪府）
- 12 様式 指定公共機関等の後方支援活動拠点使用許可（大阪府→指定公共機関等）
- 13 災害拠点病院位置図
- 14 道路通行規制の基準

1 市町村連絡先

市町村名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災行政無線番号
			昼間	夜間	
大阪市	危機管理室	大阪市北区中之島 1-3-20	(直)06-6208-7388	080-5701-1996	8-500-2900
堺市	危機管理室	堺市堺区南瓦町 3-1	(代)072-233-1101 (直)072-228-7605	072-228-7080	8-501-8900
岸和田市	危機管理部 危機管理課	岸和田市岸城町 7-1	(代)072-423-2121 (直)072-423-9437	072-426-0119 (消防本部)	8-502-8900
豊中市	危機管理課	豊中市中桜塚 3-1-1	(代)06-6858-5050 (直)06-6858-2683	06-6843-2345 (消防指令センター)	8-503-8900
池田市	総合政策部 危機管理課	池田市城南 1-1-1	(代)072-752-1111 (直)072-754-6263	072-752-1111	8-504-8900
吹田市	総務部 危機管理室	吹田市泉町 1-3-40	(代)06-6384-1231 (直)06-6384-1753	06-6193-0119 (消防本部)	8-505-8900
泉大津市	危機管理課	泉大津市東雲町 9-12	(代)0725-33-1131 内線 2414・2415	0725-33-1131	8-506-8900
高槻市	危機管理室	高槻市桃園町 2-1	(代)072-674-7111 (直)072-674-7314	072-674-7000	8-507-8900
貝塚市	危機管理部 危機管理課	貝塚市畠中 1-17-1	(代)072-423-2151 (直)072-433-7392	072-423-2151	8-508-8900
守口市	危機管理室	守口市京阪本通 2-5-5	(代)06-6992-1221 (直)06-6992-1497	06-6992-1221	8-509-8900
枚方市	危機管理部 危機管理対策推進課	枚方市大垣内町 2-1-20	(代)072-841-1221 (直)072-841-1270	072-841-1221	8-510-8900
茨木市	総務部 危機管理課	茨木市駅前 3-8-13	(代)072-622-8121 (直)072-620-1617	072-622-8121	8-511-8900
八尾市	危機管理課	八尾市本町 1-1-1	(代)072-991-3881 (直)072-924-9870	072-924-3800	8-512-8900
泉佐野市	市民協働部 危機管理課	泉佐野市市場東 1-1-1	(代)072-463-1212 (直)072-464-3720	072-469-0119 (泉州南広域消防本部)	8-513-5900
富田林市	市長公室 危機管理室	富田林市常磐町 1-1	(代)0721-25-1000 内線 500	0721-25-1000	8-514-8900
寝屋川市	危機管理部 防災課	寝屋川市本町 1-1	(代)072-824-1181 (直)072-825-2194	072-824-1181	8-515-8900
河内長野市	自治安全部 危機管理課	河内長野市原町 1-1-1	(代)0721-53-1111 (直)0721-50-1201	0721-53-1111	8-516-3900
松原市	危機管理課	松原市阿保 1-1-1	(代)072-334-1550 (直)072-337-3151	072-334-1550	8-517-8900
大東市	危機管理室	大東市谷川 1-1-1	(代)072-872-2181 (直)072-889-1511	072-875-0119 (大東四條驛消防本部)	8-518-8900
和泉市	危機管理部 危機管理課	和泉市府中町 2-7-5	(代)0725-41-1551 (直)0725-99-8104	0725-41-0119 (消防本部)	8-519-8900
箕面市	総務部 市民安全政策室	箕面市西小路 4-6-1	(代)072-723-2121 (直)072-724-6750	072-723-2121	8-520-8900
柏原市	政策推進部 危機管理課	柏原市安堂町 1-55	(代)072-972-1501 (直)072-972-1529	072-972-1501	8-521-8900
羽曳野市	危機管理部 危機管理課	羽曳野市誉田 4-1-1	(代)072-958-1111 (直)072-956-0119	072-958-1111	8-522-8900
門真市	総務部 危機管理課	門真市中町 1-1	(代)06-6902-1231 (直)06-6902-5812	06-6902-1231	8-523-8900

市町村名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災行政無線番号
			昼間	夜間	
摂津市	総務部 防災危機管理課	摂津市三島 1-1-1	(代)06-6383-1111 (直)06-6170-1518	06-6383-1111	8-524-8900
高石市	総務部 危機管理課	高石市加茂 4-1-1	(代)072-265-1001 (直)072-275-6245	072-265-1001	8-525-8900
藤井寺市	危機管理室	藤井寺市岡 1-1-1	(代)072-939-1111 (直)072-939-1190	072-939-1111	8-526-8900
東大阪市	危機管理室	東大阪市荒本北 1-1-1	(代)06-4309-3000 (直)06-4309-3130	06-4309-3330	8-527-8900
泉南市	行政経営部 危機管理課	泉南市樽井 1-1-1	(代)072-483-0001 (直)072-479-3601	072-469-0119 (泉州南広域消防本部)	8-528-8900
四條畷市	都市整備部 危機管理課	四條畷市中野本 町 1-1	(代)072-877-2121 内線 532	072-875-0119 (大東四條畷消防本部)	8-529-8900
交野市	危機管理室	交野市私部 1-1-1	(代)072-892-0121 内線 454	072-892-0119 (消防本部)	8-530-8900
大阪狭山市	危機管理室	大阪狭山市狭山 1-2384-1	(代)072-366-0011 内線 228	072-366-0011	8-531-7900
阪南市	総務部 危機管理課	阪南市尾崎町 35- 1	(代)072-471-5678 (直)072-489-4503	072-469-0119 (泉州南広域消防本部)	8-532-8900
島本町	総務部 危機管理室	三島郡島本町桜 井 2-1-1	(代)075-961-5151 (直)075-962-0380	075-961-5151	8-533-8900
豊能町	総務部 総務課	豊能郡豊能町余 野 414-1	(代)072-739-0001 (直)072-739-3415	072-739-0001	8-534-8900
能勢町	総務部 住民課自治防災担当	豊能郡能勢町宿 野 28	(代)072-734-0001 (直)072-734-0107	072-734-0001	8-535-8900
忠岡町	危機管理課	泉北郡忠岡町忠 岡東 1-34-1	(代)0725-22-1122 内線 196	0725-22-1122	8-536-8900
熊取町	危機管理課	泉南郡熊取町野 田 1-1-1	(代)072-452-1001 (直)072-452-9017	072-469-0119 (泉州南広域消防本部)	8-537-8900
田尻町	安全安心 まちづくり推進局	泉南郡田尻町大 字嘉祥寺 375-1	(代)072-466-1000 (直)072-466-5009	072-469-0119 (泉州南広域消防本部)	8-538-8900
岬町	まちづくり戦略室 危機管理担当	泉南郡岬町深日 2000-1	(代)072-492-2001 (直)072-492-2759	072-469-0119 (泉州南広域消防本部)	8-539-8900
太子町	政策総務部 自治防災課	南河内郡太子町 大字山田 88	(代)0721-98-0300 (直)0721-98-5525	0721-98-0300	8-540-8900
河南町	総合政策部 危機管理室	南河内郡河南町 大字白木 1359-6	(代)0721-93-2500 内線 222	0721-93-2500	8-541-8900
千早赤阪村	村政戦略部 危機管理課	南河内郡千早赤 阪村大字水分 180	(代)0721-72-0081 (直)0721-26-7238	0721-72-0081	8-542-8900

2 消防本部連絡先

消防本部名	所在地	電話番号	大阪府防災行政無線番号
大阪市消防局	大阪市西区九条南 1-12-54	06-4393-6651	8-450-8900
堺市消防局	堺市堺区大浜南町 3-2-5	072-238-6053	8-401-8900
岸和田市消防本部	岸和田市上松町 3-7-21	072-426-0119	8-402-8900
豊中市消防局	豊中市岡上の町 1-8-24	06-6843-2345	8-403-8900
池田市消防本部	池田市八王寺 1-2-1	072-751-0119	8-404-8900
吹田市消防本部	吹田市江坂町 1-21-6	06-6193-0119	8-405-8900
泉大津市消防本部	泉大津市池浦町 1-9-9	0725-21-0119	8-406-8900
高槻市消防本部	高槻市桃園町 4-30	072-674-7990	8-407-8900
貝塚市消防本部	貝塚市烏羽 122-1	072-422-0119	8-408-8900
茨木市消防本部	茨木市東中条町 2-13	072-622-6955	8-411-8900
八尾市消防本部	八尾市高美町 5-3-4	072-992-0119	8-412-8900
松原市消防本部	松原市阿保 1-16-2	072-332-3102	8-417-8900
和泉市消防本部	和泉市一条院町 140-2	0725-41-0119	8-419-8900
箕面市消防本部	箕面市箕面 5-11-19	072-724-3399	8-420-8900
摂津市消防本部	摂津市三島 1-1-2	06-6381-0119	8-424-8900
東大阪市消防局	東大阪市稲葉 1-1-9	072-966-9665	8-427-8900
交野市消防本部	交野市天野が原町 4-8-1	072-892-0119	8-430-8900
島本町消防本部	三島郡島本町若山台 1-2-5	075-962-1199	8-433-8900
忠岡町消防本部	泉北郡忠岡町忠岡北 1-1-23	0725-31-0119	8-436-8900
守口市門真市 消防組合消防本部	門真市殿島町 7-1	06-6906-1122	8-445-8900
枚方寝屋川 消防組合消防本部	枚方市新町 1-7-11	072-852-9806	8-446-8900
大阪南消防局	藤井寺市青山 3-613-8	072-958-0119	8-447-8900
泉州南消防組合 泉州南広域消防本部	泉佐野市りんくう往来北 1-20	072-460-0119	8-448-8900
大東四條畷消防本部	大東市新町 13-35	072-875-0119	8-449-8900

3 様式 緊急消防援助隊応援等要請（大阪府→消防庁）

別記様式1-1

（第3条、第22条関係）

緊急消防援助隊の応援等要請

※いずれかに●

送信時間

応援等の要請

増隊要請（第 報）

〇〇 年 月 日 時 分

消防庁長官 殿

（被災地の属する都道府県の知事）

消防組織法第44条第1項の規定に基づき、〇〇年 月 日 時 分に電話により行った緊急消防援助隊の応援等の要請について、詳細の災害の状況等を報告します。

災害発生日時	〇〇 年 月 日 時 分頃
災害発生場所	都道府県 市区町村
応援等要請日時	〇〇 年 月 日 時 分
災害の状況	
活動を要望する地域	
要望する活動	

・必要な都道府県大隊

対象 ※いずれかに●	出動可能な全隊	一部の指定した隊 ※下記に指定する隊
編成に係る連絡事項		
必要な隊、資機材		

・必要な部隊 ※必要な隊(部隊)に●を付ける。必要(部)隊数が分かる場合は、隊数を記入。

部隊名		連絡事項
指揮支援部隊	統括指揮支援隊	
	指揮支援隊	
	航空指揮支援隊	
航空部隊	航空小隊	
	航空後方支援小隊	
エネルギー・産業基盤災害即応部隊		
NBC災害即応部隊		
土砂・風水害機動支援部隊		

<連絡責任者>

担当課室		氏名	
NTT回線電話		NTT回線FAX	
地域衛星電話		地域衛星FAX	

4 様式 応援等要請のための連絡事項（市町村→消防庁・大阪府）

別記様式1-2

（第4条、第23条関係）

応援等要請のための連絡事項

※いずれかに●	応援等の要請	増隊要請（第 報）
送信時間	〇〇 年 月 日 時 分	

（消防庁長官又は都道府県知事）殿

（被災地の市町村長）

緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱第4条の規定に基づき、次のとおり詳細な災害の状況及び大規模な消防の応援等に関する事項を連絡します。

災害発生日時	〇〇 年 月 日 時 分頃
災害発生場所	都道府県 市区町村
応援等要請日時	〇〇 年 月 日 時 分
災害の状況	
活動を要望する地域	
要望する活動	

・必要な都道府県大隊

対 象 ※いずれかに●	出動可能な全隊	一部の指定した隊 ※下記に指定する隊
編成に係る連絡事項		
必要な隊、資機材		

・必要な部隊 ※必要な隊(部隊)に●を付ける。必要(部)隊数が分かる場合は、隊数を記入。

部隊名		連絡事項
指揮支援部隊	統括指揮支援隊	
	指揮支援隊	
	航空指揮支援隊	
航空部隊	航空小隊	
	航空後方支援小隊	
エネルギー・産業基盤災害即応部隊		
NBC災害即応部隊		
土砂・風水害機動支援部隊		

<連絡責任者>

担当課室	氏 名	
NTT回線電話	NTT回線FAX	
地域衛星電話	地域衛星FAX	

5 様式 緊急消防援助隊の引揚決定通知（大阪府→消防庁・市町村）

別記様式4-1

（第25条関係）

緊急消防援助隊の引揚げ決定通知

送信時間 ○○ 年 月 日 時 分

消防庁長官
受援市町村の長
指揮支援部隊長

} 殿

（受援都道府県の知事）

次のとおり緊急消防援助隊の引揚げを決定しましたので通知します。

引揚げ決定日時	○○	年	月	日	時	分
被災地引揚げ日時	○○	年	月	日	時	分
引揚げ決定した隊						
連絡事項						

<連絡責任者>

担当課室		氏名	
NTT回線電話		NTT回線FAX	
地域衛星電話		地域衛星FAX	

6 様式 自衛隊災害派遣要請（大阪府→陸上自衛隊第3師団）

文書番号
年 月 日

陸上自衛隊第3師団長 様

大 阪 府 知 事

自衛隊の災害派遣について

自衛隊法第83条の規定により、下記のとおり災害派遣を要請します。

記

1 災害の状況及び派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 派遣を希望する区域及び活動内容

4 その他参考となるべき事項

7 様式 自衛隊災害派遣部隊の撤収要請（大阪府→陸上自衛隊第3師団）

文書番号
年 月 日

陸上自衛隊第3師団長 様

大 阪 府 知 事

自衛隊災害派遣部隊の撤収について

自衛隊法第83条の規定により要請した派遣部隊について、下記のとおり撤収を要請します。

記

1 撤収要請日時 年 月 日 時 分

2 派遣された部隊

3 撤収を要請する事由

4 その他参考となるべき事項

8 様式 自衛隊災害派遣要請（被災地→大阪府）

文書番号
年 月 日

大 阪 府 知 事 様

市 町 村 長 等

自衛隊の災害派遣要請について

災害対策基本法第 68 条の 2 の規定により、下記のとおり自衛隊の災害派遣要請を
要求します。

記

1 災害の状況及び派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 派遣を希望する区域及び活動内容

4 その他参考となるべき事項

9 様式 自衛隊災害派遣部隊の撤収要請（被災地→大阪府）

文書番号
年 月 日

大 阪 府 知 事 様

市 町 村 長 等

自衛隊災害派遣部隊の撤収要請について

年 月 日付第 号により要求した自衛隊の災害派遣要請について、
下記のとおり撤収要請を要求します。

記

1 撤収要請日時 年 月 日 時 分

2 派遣された部隊

3 撤収を要請する事由

4 その他参考となるべき事項

10 様式 海上保安庁の災害派遣要請（大阪府→第五管区海上保安本部）

文書番号

年 月 日

第五管区海上保安本部長 様

大 阪 府 知 事

海上保安庁の災害派遣について

下記のとおり災害派遣を要請します。

記

1 災害の状況及び派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 派遣を希望する区域及び活動内容

4 その他参考となるべき事項

1 1 様式 指定公共機関等の後方支援活動拠点使用申請（指定公共機関等→大阪府）

年 月 日

大阪府知事様

申請者
住所
名称

災害時における後方支援活動拠点使用申請書

下記のとおり使用を申請します。

記

1 使用期間

年 月 日 ~ 年 月 日

2 使用申請拠点

No.	名称	所在地	面積(m ²)	備考

3 担当者名及び連絡先

1 2 様式 指定公共機関等の後方支援活動拠点使用許可（大阪府→指定公共機関等）

年 月 日

申請者 様

大阪府知事

災害時における後方支援活動拠点使用許可書

年 月 日付け申請のあった使用申請は、下記のとおり使用を許可します。

記

1 使用期間

年 月 日 ～ 年 月 日

2 使用許可拠点

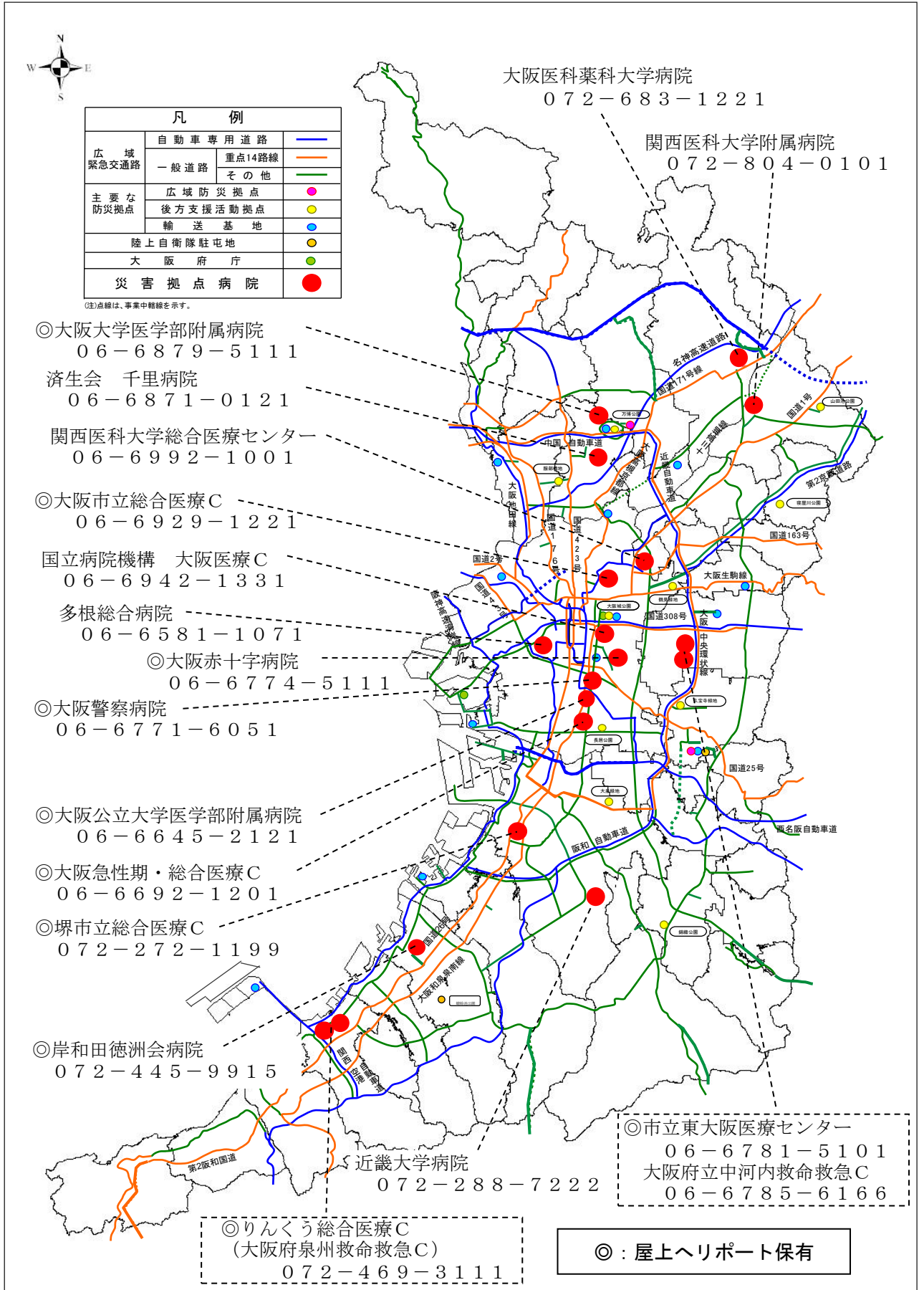
No.	名 称	所 在 地	面 積(m ²)	備 考

3 許可条件など

- ・ 拠点又は施設の使用期間終了までに、自らが設置した設備の撤去などを含め、自己の責任と負担において、原状回復すること。
- ・ 拠点又は施設の使用に際し、自己の責めに帰すべき事由により府または第三者に損害を及ぼしたときは、自己の責任と負担において解決すること。
- ・ 拠点を使用する際、同拠点を使用している他の機関と相互に調整すること。
- ・ その他、大阪府及び施設管理者の指示に従うこと。

※本使用許可をもって、都市公園法第6条に規定する「都市公園の占用の許可」及び大阪府都市公園条例第4条に規定する「行為の許可」の手続きは不要とする。

1.3 災害拠点病院位置図



1.4 道路通行規制の基準

西日本高速道路株式会社（大阪府域内）

高速道路名	通行規制基準（速度規制）	通行止基準
名神高速道路 新名神高速道路 中国自動車道 近畿自動車道 西名阪自動車道 阪和自動車道 関西空港自動車道 関西国際空港連絡橋 第二京阪道路 南阪奈道路 堺泉北道路 第二阪奈道路	会社が設置する震度計で 計測震度4以上5.0未満 [気象庁発表の震度階級 震度4以上5弱に相当]	会社が設置する震度計で 計測震度5以上 [気象庁発表の震度階級 震度5強以上に相当]

* 堺泉北道路、第二阪奈道路は通行規制基準対象外

阪神高速道路株式会社

震 度	本 線	入 路
震度4	注意喚起	注意喚起
震度5弱	減速指示	減速指示
震度5強以上	通行禁止	通行禁止

大阪府道路公社

道路名	通行止基準
鳥飼仁和寺大橋有料道路	気象庁発表の震度階級 震度5弱以上
箕面有料道路	気象庁発表の震度階級 震度5強以上